

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2025年12月19日
【事業年度】	第29期(自 2024年10月1日至 2025年9月30日)
【会社名】	株式会社ティア
【英訳名】	TEAR Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 富安 徳久
【本店の所在の場所】	名古屋市北区黒川本通三丁目35番地1
【電話番号】	052-918-8200 (代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役経営企画本部長 辻 耕平
【最寄りの連絡場所】	名古屋市北区黒川本通三丁目35番地1
【電話番号】	052-918-8254
【事務連絡者氏名】	専務取締役経営企画本部長 辻 耕平
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月		2021年9月	2022年9月	2023年9月	2024年9月	2025年9月
売上高	(百万円)	12,203	13,283	14,068	18,839	21,563
経常利益	(百万円)	877	1,048	1,132	1,243	1,576
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	542	568	789	752	891
包括利益	(百万円)	542	568	789	752	867
純資産額	(百万円)	9,022	7,501	7,879	8,186	8,603
総資産額	(百万円)	13,539	14,166	15,376	27,326	27,868
1株当たり純資産額	(円)	402.73	334.80	350.26	363.75	382.32
1株当たり当期純利益	(円)	24.21	25.37	35.14	33.44	39.62
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	66.6	52.9	51.2	30.0	30.9
自己資本利益率	(%)	6.0	6.9	10.3	9.4	10.6
株価収益率	(倍)	20.6	16.6	13.0	13.6	12.7
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	1,370	1,353	1,272	2,004	2,377
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	688	906	1,410	9,411	1,781
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	879	237	2	8,757	383
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	2,867	3,080	2,941	4,290	4,502
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	575 (112)	604 (110)	646 (111)	899 (116)	971 (121)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第26期の期首から適用しており、第26期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月		2021年9月	2022年9月	2023年9月	2024年9月	2025年9月
売上高	(百万円)	12,135	13,187	13,964	15,334	16,464
経常利益	(百万円)	835	990	1,096	1,176	1,381
当期純利益	(百万円)	512	533	775	825	882
資本金	(百万円)	1,873	1,873	1,892	1,895	1,895
発行済株式総数	(株)	22,406,100	22,406,100	22,498,100	22,510,100	22,510,100
純資産額	(百万円)	8,923	7,367	7,731	8,111	8,525
総資産額	(百万円)	13,312	13,866	15,064	23,180	23,792
1株当たり純資産額	(円)	398.29	328.83	343.68	360.42	378.87
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	20 (10)	20 (10)	20 (10)	20 (10)	20 (10)
1株当たり当期純利益	(円)	22.87	23.83	34.52	36.68	39.24
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	67.0	53.1	51.3	35.0	35.8
自己資本利益率	(%)	5.8	6.6	10.3	10.4	10.6
株価収益率	(倍)	21.8	17.7	13.2	12.4	12.8
配当性向	(%)	87.5	83.9	57.9	54.5	51.0
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	510 (109)	514 (107)	552 (108)	600 (99)	627 (98)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	(%)	118.8 (127.5)	105.7 (118.4)	118.3 (153.7)	122.7 (179.2)	138.2 (217.8)
最高株価	(円)	529	503	476	498	623
最低株価	(円)	392	411	413	403	408

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所（スタンダード市場）におけるものであり、それ以前は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。
3. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第26期の期首から適用しており、第26期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	事項
1997年 7月	株式会社ティア設立
1998年 1月	第1号店 ティア中川オープン
2004年10月	葬祭フランチャイズ事業開始
2006年 3月	関西第1号店 ティア門真オープン
2006年 6月	名古屋証券取引所セントレックス上場
2008年 9月	名古屋証券取引所市場第2部へ上場市場を変更
2012年 9月	関東第1号店 ティア越谷オープン
2013年 6月	東京証券取引所市場第2部上場
2014年 6月	東京証券取引所・名古屋証券取引所市場第1部指定
2015年 9月	年間売上高100億円達成
2017年 5月	有限会社愛共（現：株式会社ティアサービス）の全株式を取得し、子会社化し連結決算に移行
2018年 9月	ティア初出店となる家族葬専用ホール ティア千代田橋オープン
2019年 4月	人財育成専用施設『ティア・ヒューマンリソース・センター』開設
2022年 4月	上場市場再編に伴い、東証スタンダード市場、名証プレミア市場に上場
2023年 2月	ティアの樹木葬「樹木想 中川空雲寺」オープン
2023年 8月	本社に隣接する新施設『ティア・デザイン・ラボ』開設
2023年 9月	『ベンリーティアサービス黒川店』オープン
2023年11月	株式会社八光殿、株式会社東海典礼及び関係会社のグループ化
2024年 2月	宅地建物取引業の事業認可を受け不動産事業を開始
2025年 7月	株式会社メモリアジャパン（現：株式会社ティア北海道）及び関係会社のグループ化

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社 6 社で構成され、葬儀請負を中心とした葬祭事業、当社グループのこれまでのノウハウを生かした葬儀会館運営のフランチャイズ事業と、不動産事業及びリユース事業等で構成されたその他事業を行っております。

なお、次の 3 事業は「第 5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) 葬祭事業

当社グループは、葬儀会館のみならず、ご自宅、寺院等での葬儀施行及び葬儀付帯業務の提供に加え、葬儀後のアフターフォローや忌明け法要等を請負っております。

また、葬儀に関する様々な特典が受けられる会員制度を設けており、さらに会員と同等のサービスが受けられる、団体・企業との業務提携も行っております。

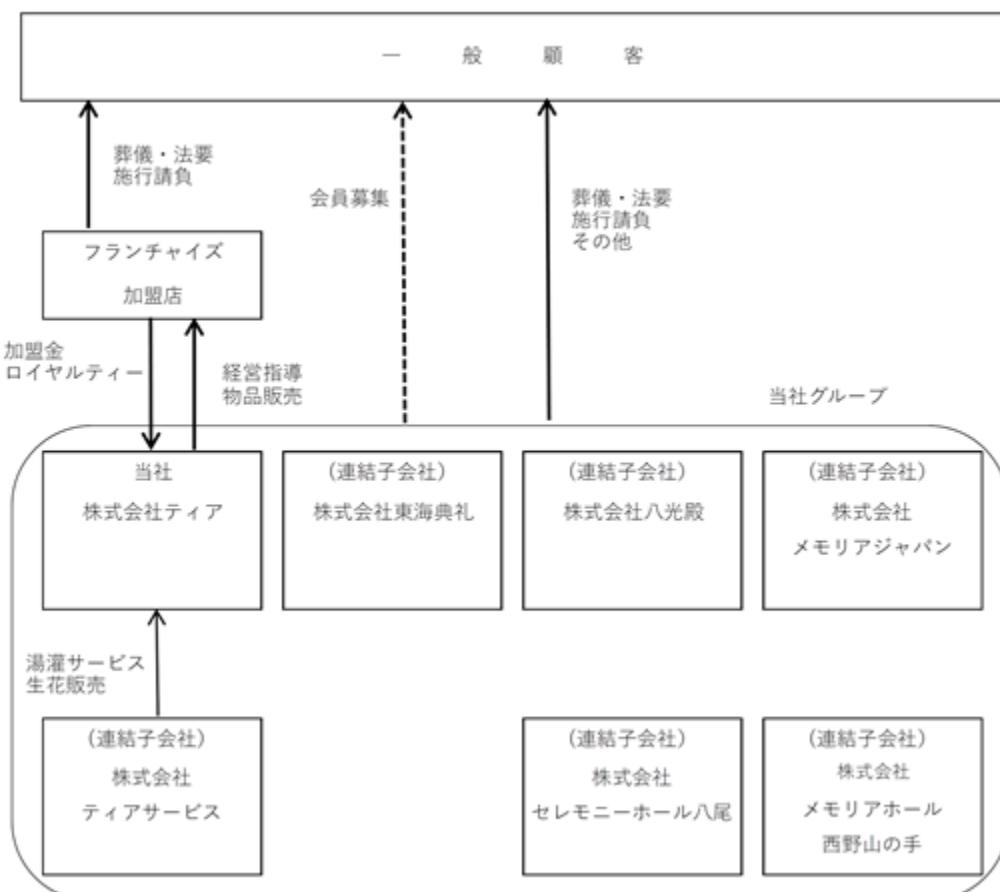
(2) フランチャイズ事業

当社は、「葬儀会館ティア」を全国に展開すべく、異業種の事業会社を対象にフランチャイズ契約を締結し、葬儀業界への参入ノウハウの提供と物件開発、スーパーバイザーによる開業・営業・運営支援、葬儀付帯品の販売等を行っております。

(3) その他事業

当社グループは、不動産事業は、お客様から不動産の相続、売却等の相談を受けて、ニーズに対応するため、不動産の買取、販売を行っております。また、リユース事業は、中古品の宝石・貴金属、時計、バック等の買取・仕入・販売を行っております。

[事業系統図]



(注) 株式会社メモリアジャパンは2025年10月1日付で株式会社ティア北海道へ社名変更しております。また、株式会社ティア北海道を存続会社として株式会社メモリアホール西野山の手を吸収合併しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ティアサービス	名古屋市中村区	17	葬祭事業 その他	100.00	葬儀付帯業務委託 役員の兼任
株式会社八光殿 (注)5	大阪府八尾市	10	葬祭事業 その他	100.00	役員の兼任 債務保証 債務被保証
株式会社 セレモニーホール八尾 (注)4	大阪府八尾市	9	葬祭事業	100.00 (100.00)	役員の兼任
株式会社東海典礼	愛知県豊川市	10	葬祭事業	100.00	役員の兼任 債務保証 債務被保証
株式会社 メモリアジャパン (注)2、3	札幌市厚別区	10	葬祭事業	100.00	役員の兼任 従業員の出向 資金の貸付
株式会社メモリアホール 西野山の手 (注)2、3	札幌市西区	3	葬祭事業	100.00	資金の貸付

(注) 1 . 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

- 2 . 株式取得により当連結会計年度から株式会社メモリアジャパン及び株式会社メモリアホール西野山の手を連結の範囲に含めております。
- 3 . 株式会社メモリアジャパンは2025年10月1日付で株式会社ティア北海道へ社名変更しております。また、株式会社ティア北海道を存続会社として株式会社メモリアホール西野山の手を吸収合併しております。
- 4 . 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
- 5 . 株式会社八光殿については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 売上高	3,116百万円
(2) 経常利益	218百万円
(3) 当期純利益	171百万円
(4) 純資産額	909百万円
(5) 総資産額	2,952百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
葬祭事業	715 (114)
フランチャイズ事業	13 (-)
報告セグメント計	728 (114)
その他	21 (2)
全社(共通)	222 (5)
合計	971 (121)

(注) 1. 従業員数は就業人員(常用パートを含む)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含み、常用パートを除く)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2025年9月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
627 (98)	39.9	7.5	5,745

セグメントの名称	従業員数(人)
葬祭事業	435 (94)
フランチャイズ事業	13 (-)
報告セグメント計	448 (94)
その他	5 (-)
全社(共通)	174 (4)
合計	627 (98)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、常用パートを含む)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含み、常用パートを除く)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、2024年10月1日から2025年9月30日までの全期間(12か月)にわたり給与支給した対象者の同期間ににおける平均年間給与であります。また、平均年間給与は、賞与及び基準外賃金が含まれてあります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は、株式会社八光殿の従業員が加入する「八光殿労働組合」と称し、2025年9月30日現在における組合員数は79名となっております。また、株式会社八光殿以外の従業員が加入する労働組合は結成されておりませんが、いずれも労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度						補足説明	
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.					
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者			
15.1	100.0	54.5	72.3	118.2	(注)3		

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 「労働者の男女の賃金の差異」について、賃金制度・体系において性別による差異はありません。同一の職務においては同一の賃金としており、男女の賃金の差異は主に男女間の管理職比率及び雇用形態の差異によるものであります。

連結子会社

当事業年度						補足説明	
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.				
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者		
株式会社ティアサービス	18.0	50.0	79.0	85.3	84.1	(注)3	
株式会社八光殿	18.4	0.0	65.7	79.6	94.7	(注)3	

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 「労働者の男女の賃金の差異」について、賃金制度・体系において性別による差異はありません。同一の職務においては同一の賃金としており、男女の賃金の差異は主に男女間の管理職比率及び雇用形態の差異によるものであります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営方針

当社グループは「哀悼と感動のセレモニー」を経営理念とし、物売りでもなく、押し売りでもなく「儀式を尊厳する形と洗練された心の追求」を忘れない姿勢で取り組む事とデスケアを通じて社会貢献する事を事業の基本理念とし、「日本で一番『ありがとう』と言われる葬儀社」を目指し、1997年に創業いたしました。

(2) 経営環境及び経営戦略

当社グループを取り巻く事業環境につきましては、葬儀に関する潜在的需要は人口動態を背景に年々増加するもとの推計されておりますが、葬儀単価におきましては、核家族化や葬祭規模の縮小等により減少傾向が続いております。また、葬儀業界の新たな潮流としましては、「高齢化や核家族化による葬祭規模の縮小と葬儀単価の低下」「大手葬儀社の営業エリア拡大と異業種からの業界参入による競争激化」「高齢世帯の更なる高齢化と高齢者独居率の上昇等、社会インフラとしての葬儀社の役割」といった課題が顕在化しております。

当社グループは、「明瞭な価格体系による葬儀費用の明確化」「徹底した人財教育によるサービスの向上」「ドミナント出店による利便性の向上」を戦略の基本方針とし、直営・フランチャイズ出店による徹底した差別化戦略を開拓しております。「ドミナント出店による利便性の向上」では名古屋市内に1号店となる「ティア中川」を開設し、その後も中部地区で積極的なドミナント出店を行うと共に、関東地区・関西地区への進出やフランチャイズによる多店舗化を推進しております。また、2023年11月に株式会社八光殿及び株式会社東海典礼、2025年7月に北海道札幌市で葬儀会館を運営する株式会社メモリアジャパン及び関係会社（現在は、2社を合併し株式会社ティア北海道に社名変更）をそれぞれグループ化し、これにより2025年9月末現在、フランチャイズを含めた会館数は合計で219店舗を展開しております。

「明瞭な価格体系による葬儀費用の明確化」では創業当時より一貫して葬儀価格の透明性に努めており、当社独自の会員制度「ティアの会」を中心に、明瞭な価格体系による葬儀を提供しております。また、「徹底した人財教育によるサービスの向上」では葬儀に関する知識や技術的な教育のみならず、ビジネスマナーや德育的な観点による人材教育を積極的に手掛け、サービス業としての質的向上にも努めてまいりました。

さらに、戦略の基本方針に加え、当社のグループ会社である株式会社ティアサービスが中心となり、葬儀付帯業務の内製化を推進しております。

これらの取り組みにより、ご利用されるお客様の支持を獲得し、2025年9月末現在、グループ会員数は58万人を超える、年間の葬儀施行件数は26,000件（当社グループ、フランチャイズ合計）を超えるまでに業容は拡大しております。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは直営・フランチャイズ・M&A・企業グループで全国展開を目指すべく、これまでの重点施策及びティアグループによる中長期の出店方針に加え、「外部環境・内部体制における課題認識と対応した施策」「計画的な人材確保と教育体制の充実により、強い組織集団の実現」「トータル・ライフ・デザイン事業の創出」「倫理コンプライアンス体制を高める施策」を推進していくかなければなりません。さらに、企業価値を高め、株主共同の利益を確保・向上させる取り組みも必要であると判断しております。

そこで、当社グループといたしましては、「新生ティアグループ」のスローガンのもと、中期経営計画を策定し以下の4項目のテーマに取り組んでまいります。

ティアグループによる計画的な出店と既存エリアにおける営業促進の拡充

東海地区におきましては、直営及び東海典礼による積極的な出店を推進すると共に、既存会館の改修及び安置施設の拡張を推進してまいります。関西地区につきましては、八光殿による出店継続と北河内エリアでのドミナント戦略を再構築し、強固な基盤を築いてまいります。また、関東地区では、出店継続と経営資源の最適化を図り、北海道地区では、新規出店を推進する体制を整備すると共に、札幌市内での認知度の向上に努めてまいります。

フランチャイズにおきましては、様々な出店ニーズに対応し、新規・既存加盟店の計画的な出店を推進してまいります。また、FC会館の展開エリアも広範囲となることから、機動的な業務支援体制等、FC本部体制を強化し新規会館の早期収益化及び既存会館の持続的な成長を推進してまいります。

トータル・ライフ・デザイン領域の拡大及びグループ間連携の強化

葬儀と親和性の高い周辺サービスをトータル・ライフ・デザイン領域と位置づけ、未来開発事業本部による事業化を推進し、「ティアの会」会員及び提携団体の顧客生涯価値を追求してまいります。また、八光殿ではリユース事業における葬祭事業と親和性の拡張、東海典礼では葬儀付帯サービスの拡大等を推進してまいります。

総合的なマーチャンダイジングにおきましては、多様化する葬儀ニーズに対応した商品開発及びサービス利用時のユーザビリティ向上などを推進してまいります。また、葬儀付帯業務の内製化を拡充させると共に、ティアサービス、八光殿及び東海典礼の強みを活かしたグループ間での連携を強化してまいります。さらに、東海地区では当社の物流を担うティア・ロジスティック・センターの機能拡大、関西地区ではティアグループとして物流体制を構築してまいります。

計画に則した人材確保・育成とエンゲージメントの向上

事業戦略を推進するうえで、人材の確保と育成、働く環境の整備を重点項目と位置づけております。人材の確保につきましては、多様化する採用環境に対応した施策を積極的に推進し、人材育成では人材教育機関「ティアアカデミー」が、P D C Aサイクルに則った教育を手掛けてまいります。また、当社の教育カリキュラムを八光殿・東海典礼、ティア北海道に展開することで、ティアグループとして営業力の底上げを図ってまいります。

さらに、人事制度のモニタリング、業務オペレーションや勤務体系の見直し等を検討するプロジェクトチームを設置し、働く環境の更なる充実に努めてまいります。

上場会社グループとしての体制構築と潜在的なM & Aニーズの掘り起こし

八光殿及び東海典礼、ティア北海道に対し、上場会社グループとしてのガバナンス体制を整備すると共に、全社で統一したK P Iを設定し、効率的かつ効果的な営業施策を推進してまいります。また、ティアグループとして資本市場から適正に評価されるべく積極的なP R・I R活動を継続するのに加え、当社のことをより深く理解してもらえる新しいコミュニケーション・プラットフォームを構築してまいります。

さらに、基幹システムのリプレースにより、業務効率化・データ連携の強化を図ると共に、ティアグループとしてシステム統合に向けた体制を整備してまいります。I C Tにおける脅威への対応では、セキュリティに対する従業員の意識の向上を図ってまいります。

M & Aにつきましては、業界環境が変化するなか事業の統廃合が活発化しております。当社グループとしましても業界再編に乗り遅れることなく能動的な情報収集に努め、適正な判断のもとM & Aの実行を目指してまいります。また、当社の理念に共感する企業との関係性構築にも積極的に取り組み、広義のティアグループとして葬儀業界への影響力を拡大させてまいります。

(4) 経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標

当社グループは次期事業年度の業績予想及び中期経営計画の三カ年利益計画を公表しており、次期事業年度の業績予想の達成状況ならびに三カ年利益計画の進捗状況を経営指標としております。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取り組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、2025年10月1日よりサステナビリティを推進する部門を「ESG事業部」としております。

(1) ガバナンス

当社グループは、「日本で一番『ありがとう』と言われる葬儀社」を目指し、すべての故人様、ご遺族の想いに寄り添いきる葬儀にこだわり続けてまいりました。多死社会を迎える日本において、葬儀業は社会インフラの一部であると判断しており、当社はその責任を自覚し、持続可能な社会の実現に寄与すると共に、「たがいに尊重したい、命あるものすべてが幸せに暮らす社会」の実現を目指してまいります。

当社は、ESG事業部を専任部門とし、サステナビリティ経営を推進するために下記5つの役割・責任を果たしております。

ESGに関する取り組み施策の企画・推進

各部門におけるESGに関する取り組み施策の遂行支援・進捗状況のモニタリング

社内・フランチャイズ加盟店に向けたESG意識の醸成

社内外に対するESGに関する取り組みについての発信

ESGに関する取り組み協働パートナーの開拓・提携

また、サステナビリティに関する重要な事項につきましては毎月、取締役が参加する「経営会議」において報告・議論を行っております。

(2) 戦略

当社グループは、直営・フランチャイズ・M&A・企業グループで全国展開を目指すべく中長期ビジョンを策定しており、実現には人的資本への取り組みが重要であると認識しております。当社グループにおける人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針につきましては、次のとおりであります。

人材プールの構築

当社は、会館運営をマネジメントするキャリア人材、葬儀施行の専門性を高めた「葬祭エキスパート」の育成といった人材プールの構築に努めております。事業戦略におきましても人材プール構築は重要な経営課題であると認識しておりますので、今後も新卒社員に加え女性・中途採用者の積極的な採用と管理職への登用を行ってまいります。

人材育成

人材育成につきましては、新卒社員の早期育成を目指した12ヶ月間の新卒教育プログラムを設け、既存社員に対しては、施行品質の向上を目的とした研修に加え、管理職候補者育成の研修に取り組んでおります。また、人材育成を担う専門部門の稼働状況、ヒューマン・リソースの適正配分を可視化したマネジメント体制を構築しております。

エンゲージメントの向上

従業員のエンゲージメントを向上させるべく、現行制度における問題点・改善点の把握につとめ、中長期ビジョンに則った人事制度改革にも取り組んでおります。

人材採用及び登用の状況

会館をマネジメントするキャリア人材の人員数が十分といえる状況ではないため、早期に充足させるべく、女性・中途採用の分け隔てなく、積極的な登用を行ってまいります。なかでも、女性管理職の登用については「キャリアデザイン室」を設置し、「求めるスキルの精査」「動機付け」「阻害要因の把握」「エンゲージメントの向上」に取り組んでまいります。

なお、現時点の状況としましては、新卒採用において概ね半数を女性社員としており、管理職のうち81%は中途採用者が担っております。

(3) リスク管理

当社グループは中期経営計画策定に際し、経営環境の変化や社会的要請を踏まえ、各事業部が中心となり、事業に影響を及ぼす可能性のあるサステナビリティ関連のリスク及び機会を検討しております。識別にあたっては、国内の規制動向、行政機関等が示す指針、外部有識者及び機関投資家の知見などを参考とし、当社の事業特性に照らして重要となり得る事象を特定しております。なお、当社グループは、「3. 事業等のリスク」に記載のとおり、「外部環境・内部統制における課題認識と対応した施策」「計画的な人材確保と教育体制の充実により、強い組織集団を実現」「トータル・ライフ・デザイン事業の創出」「倫理コンプライアンス体制を高める施策」の推進が中長期ビジョンを目指す上で必要条件であると考えております。この課題に内包されるリスクを「特に重要性が高い事業等のリスク」と認識し、取締役会において、その「影響度」及び「発生可能性」、並びに当該リスクへの対応策について協議しておりますが、「特に重要性が高い事業等のリスク」には、サステナビリティ関連のリスクも含まれております。

識別されたリスク及び機会については、各事業部門からの報告と中期経営計画策定の事務局を担う経営企画本部による分析を踏まえ、当社グループに与える「影響度」と「発生可能性」の観点から評価を行い、定量的・定性的な視点で重要性を判定しております。

重要性が高いと判断されたリスク及び機会について、具体的な対応方針及び施策を中期経営計画の戦略とし、その進捗状況を継続的にモニタリングしております。リスクへの対応としては、影響低減策や発生抑制策を講じ、機会についてはトータル・ライフ・デザイン領域の拡大や既存事業においては競争力強化につながる取り組みを推進しております。また、取締役が参加する「経営会議」において、これらの進捗状況を定期的に確認しております。

(4) 指標及び目標

具体的な指標及び目標として「女性管理職及び管理職候補者の合計人数」「男性の育児休業取得率」「女性の育児休業取得率」を設けております。

	目標	当事業年度
女性管理職及び管理職候補者の合計人数	2026年3月までに47名	30名
男性の育児休業取得率	100.0%	100.0%
女性の育児休業取得率	100.0%	100.0%

(注) 連結グループにおける記載が困難であるため、提出会社の実績及び目標を記載しております。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

また、当社グループは、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題として、これまでの重点施策及びティアグループによる中長期の出店方針に加え、「外部環境・内部体制における課題認識と対応した施策」「計画的な人材確保と教育体制の充実により、強い組織集団の実現」「トータル・ライフ・デザイン事業の創出」「倫理コンプライアンス体制を高める施策」の推進が必要であると考えております。この課題に内包されるリスクを「特に重要性が高い事業等のリスク」と認識し、取締役会において、その影響度と発生可能性及び、当該リスクへの対応策を協議しております。

なお、文中における将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 特に重要性が高い事業等のリスク

葬儀需要の変動について

葬儀需要の変動につきましては、以下のような事項が想定され、これにより当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

これに対し当社グループとしましては、葬儀請負件数の増加を図るべく、「ティアの会」会員数の拡大や提携団体・企業向けの営業等を積極的に取り組んでおります。また、葬儀単価におきましても、定期的に新商品及び新たな祭壇セットプランを導入する等の対策を講じております。

. 葬儀件数

葬儀に関する需要は、人口動態を背景に増加傾向で推移するとみられており、約20年後には現在の約1.1倍の水準にまで拡大すると予想されております（国立社会保障・人口問題研究所：日本の将来推計人口）。しかしながら実際の葬儀需要は、様々な要因により同推計値を下回る可能性があります。

. 葬儀単価の変動

少子化による親族の減少、死亡年齢の高齢化等を背景に、儀式の簡素化と葬儀の小規模化が進行し、葬儀業界全体における葬儀単価は低下傾向で推移しております。当社グループにおきましても、葬儀単価が継続して低下する可能性があります。

. 季節による変動

葬儀需要は月間の平均件数に対し冬場が多く、夏場が少なくなる傾向があります。従って、当社グループの業績におきましても季節変動が現れことがあります。

競争環境について

葬儀業界への異業種からの参入や、葬儀を紹介・斡旋するポータルサイトの台頭等が活発化し、同業他社におきましても積極的に会館を出店していることから、当社グループが会館を展開する商圏内でも競争環境は厳しさを増しております。今後も競合環境が更に厳しさを増す可能性もあり、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

これに対し当社グループとしましては、テレビコマーシャルや折り込み広告等を活用した営業促進や、「ティアの会」入会キャンペーン等を定期的に実施しております。

個人情報について

当社グループは「ティアの会」会員情報、葬儀及び法要の請負に係るご遺族の個人情報等を取り扱っております。書類の盗難及びネットワークへの不正侵入等による個人情報漏洩の可能性は否定できず、万が一このような事態が発生した場合には、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

これに対し当社グループとしましては、個人情報の管理を徹底すべく従業員教育及びコンピュータシステムの情報漏洩防止策を行っております。また、「プライバシーマーク」の取得等、個人情報の取り扱いが適切に行われていることに対する外部機関の認定も受けております。

減損会計について

当社グループが保有する固定資産に対し、会館の収益状況及び将来見通しにより、固定資産の回収が困難と判断される場合には、当該会館に係る固定資産を減損損失として認識する場合があります。また、土地等の時価が著しく下落した場合におきましても、当該固定資産の回収可能性を判断した上で、減損損失を認識する可能性があり、この場合、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

これに対し当社グループとしましては、四半期に一度、当該会館を管轄する事業部長と経営企画室担当役員が定期ミーティングを設け、会館の収益状況・市場環境の変化・当該固定資産の回収可能性について意見交換し、その内容を取締役会へ報告しております。

人材の採用及び教育について

当社グループは、中長期ビジョンの実現を目指し今後も事業展開を積極的に行う方針であり、人材の多様性の確保を含む人材の採用及び育成について、これまで以上に取り組む必要があると判断しております。一方、人材の採用及び育成が、当社グループの計画通りに進まない場合、当社グループの事業展開が制約され、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

これに対し当社グループとしましては、人員計画に基づいた採用活動を行うと共に、人材教育機関「ティアアカデミー」による社員のスキル向上を図っております。

感染症の発生・感染拡大等の影響について

感染症の発生及び感染拡大等により、葬祭規模の縮小や法要料理の販売減等により、葬儀単価が低下し、当社グループの収益確保及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

これに対し当社グループとしましては、感染症の発生及び感染拡大下においても当社の会館を安心して利用していただけるように、公衆衛生上の必要な措置を講じると共に、葬儀に従事するエッセンシャルワーカーとしての社会的役割を果たすべく、感染症で亡くなった方への対応を専門に行う「感染症対策チーム」も組織しております。

M & A に伴うのれん・顧客関連資産について

葬儀業界におきまして今後、事業の統廃合が活発化しつつあると予想されることから、M & A は重要な成長戦略と位置付けております。また、M & A 実行に際しては必要に応じて、のれん及び顧客関連資産を計上いたします。しかしながら、M & A 実行後、事業環境の変化等により、計画通りに事業を展開することができず、のれん及び顧客関連資産の減損損失の計上等、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

これに対し、当社グループとしましては、対象会社に対し情報収集・事業内容・財務状況等の分析を慎重に行った上でM & A の判断を行い、実行後も対象会社の成長はもとより、ティアグループとして、出店・商品・人材・ITにおけるシナジー効果を生み出してまいります。

借入金と金利変動及び財務制限条項について

当社グループは、会館の建設資金及び差入保証金、M & A にかかる資金等は、金融機関からの借入れにより調達しているため今後、金融機関の融資姿勢や市場金利の上昇により調達金利が変動した場合、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、一部の借入金につきまして財務制限条項が付されており、これに抵触した場合におきましても、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

これに対し当社グループとしましては、金利動向を踏まえた最適な調達を行うと共に、当社グループの業績及び財政状態が、財務制限条項に抵触することのないようにモニタリングを定期的に実施しております。さらに、内部留保の充実による企業体質の更なる強化を図っております。

(2) 重要な事業等のリスク

フランチャイズ契約について

フランチャイズ事業は、加盟店との間で加盟店契約を締結し、「葬儀会館ティア」という会館名でチェーン展開を行っております。加盟店及び当社グループのいずれかがその役割を果たせないことにより、加盟店との間で契約が維持できなくなった場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

これに対し当社グループとしましては、加盟店と対等なパートナーシップと信頼関係に基づき、それぞれの役割を担っております。

葬儀会館の賃借について

当社グループは、葬儀会館の出店に関しまして、基本的に土地建物を賃借しております。葬儀会館の賃借については以下のような事項が想定され、これにより当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

これに対し当社グループとしましては、中長期の出店方針に基づく計画策定及び契約更新に係るマネジメント体制の構築に努めております。

. 保証金等

賃借条件により、建設協力金又は保証金を差入れている物件もあり、差入先の破綻等により保証金の返還がなされない場合、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

. 定期借地権

当社グループは、20年間から38年間の定期借地を行っておりますが、賃借期間終了後に当該会館の継続賃借ができない場合、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

. 関連当事者との取引について

当社グループは、葬儀会館の賃借に関して、主要株主(株)夢現及び横山博一氏及び(株)PineBeeと次のような取引があります。

当連結会計年度（自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主(個人) 及びその近親者	(株)夢現 (注) 1	名古屋市 中区	30	財産保全 会社	(被所有) 直接34.6	主要株主 債務被保証	地代家賃支 払に対する 債務被保証 (注) 2	60		-
	横山 博一 (注) 1	名古屋市 千種区	-	会社役員	-	債務被保証	地代家賃支 払に対する 債務被保証 (注) 2	60		-
役員に準ずる 者が議決権の 過半数を所有 している会社	(株)PineBee (注) 3	大阪府 八尾市	3	コンサル ティング業	-	不動産の賃借	賃借料の支 払 (注) 4	15	前払費用	1

(注) 1 . 横山博一氏は主要株主には該当しませんが、(株)夢現は横山博一氏及びその近親者の財産保全会社であることから、主要株主（個人）として各々記載しております。

2 . 当社グループは会館の賃借料に対して、主要株主(株)夢現及び横山博一氏の債務保証を受けております。なお、保証料の支払いは行っておりません。

3 . 当社の連結子会社である(株)八光殿の創業者であり顧問である松村康隆氏が議決権の81%を直接保有する会社であります。

4 . 賃借料の支払については、近隣の取引実勢に基づいて決定しております。

当社グループは、関連当事者取引自体の合理性、必然性及び当該取引条件の妥当性等を検証した上で、可能な限り関連当事者取引の解消、縮小に努めてまいりました。

今後も取引の必然性、取引条件を勘案し、可能な限り解消を進めていく予定であります。

. 出店・改修計画

出店計画に沿って、土地情報の収集や賃借交渉を行っておりますが、当社が希望する地域に該当する土地がない場合及び条件に折り合いが付かない場合には、出店計画に遅れが生じ、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、既存会館の改修について、改修が集中する場合及び改修計画に変更が生じた場合については、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

災害等について

当社グループは、東海地区、関東地区、関西地区、北海道地区に葬儀会館を展開しており、地震、台風、洪水、津波等の自然災害により、事業活動の停止や施設の改修に係る多額の費用が発生し、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。特に、当社グループの会館が集中しております東海地区において大きな災害等が発生した場合には、その影響も大きくなることが予想されます。

これに対し当社グループとしましては、B C P計画の策定と運用確認等の対策を講じております。

法的規制について

. 靈柩運送

当社グループの葬祭事業における靈柩運送については、「一般貨物自動車運送事業（靈柩）」として、貨物自動車運送事業法の規制を受けております。当該法規制が改正・強化され、その対応のために新たな費用負担が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

これに対し当社グループとしましては、運行管理者及び整備管理者を選任し、安全運行の確保及び事故防止にかかる体制を整備しております。

. 食品衛生法

当社グループの葬祭事業においては食品の提供を行っていることから、食品衛生法の規制を受けております。万一、食中毒を起こした場合には、食品等の廃棄処分、営業許可の取り消し、営業の禁止、一定期間の営業停止等を命じられ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

これに対し当社グループとしましては、都道府県知事が定める基準により食品衛生責任者を置くなど適切な衛生管理を行っております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」）と
いう。）の状況の概要是次のとおりであります。

経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、高水準の企業収益による設備投資の増加や、雇用・所得環境の改善を背景に底堅く推移する個人消費等により、緩やかに回復しております。また、先行きに対しましては、米国の関税政策に起因した、世界経済の減速懸念や国際金融市場の動向、企業の賃金・価格設定行動等、不確実性が高い状況が続くものと予想されております。

葬儀業界におきましては、葬儀に関する潜在的需要は人口動態を背景に年々増加するものと推計されておりますが、核家族化や葬祭規模の縮小等により、葬儀単価の減少傾向が続いております。また、直近の葬儀業界といたしましては、前年同期と比較して葬儀件数、売上高共に増加しております。

かかる環境下、当社グループは顧客満足度の向上を図るべく「明瞭な価格体系による葬儀費用の明確化」「徹底した人財教育によるサービスの向上」「ドミナント出店による利便性の向上」を戦略の基本方針とし、直営・フランチャイズ出店による徹底した差別化戦略を展開しております。また、M & Aによるグループ化を重要な戦略と位置づけており、2023年11月20日付で葬儀会館を運営する「株式会社八光殿」「株式会社東海典礼」、2025年7月1日付で北海道札幌市を中心に葬儀会館を3店舗運営する「株式会社メモリアジャパン」及び関係会社（現在、2社を合併し株式会社ティア北海道に社名変更）をそれぞれ子会社化いたしました。

当連結会計年度におきましては、「新生ティアグループ」のスローガンのもと、中期経営計画を策定し4項目のテーマを設け8つの戦略を推進しております。新規出店の状況につきましては、直営は愛知県下に4店舗、埼玉県下に1店舗を開設し、八光殿が大阪府下に3店舗、東海典礼が静岡県下に2店舗を開設いたしました。フランチャイズでは、富山県下・神奈川県下にそれぞれ3店舗、愛知県下に1店舗を開設する一方、「葬儀相談サロン堺東」「ティア一宮東」「ティア土浦北」を閉鎖いたしました。これにより当社グループによる会館数は合計219店舗（直営96店舗、フランチャイズ74店舗、八光殿21店舗、東海典礼25店舗、ティア北海道3店舗）となりました。

売上高におきましては、八光殿及び東海典礼の通年寄与による增收効果に加え、新たに開設した会館の稼働により葬儀売上高は增收となりました。さらに不動産関連・アフターサポート・靈園事業等のサービスを担うトータル・ライフ・デザイン領域も順調に拡大いたしました。

売上原価におきましては、商品原価率・労務費率・固定費率がそれぞれ上昇し、経費面では、前期に計上したM & Aにかかる一時的な費用等が減額となったものの、営業促進実施に伴う広告宣伝費、のれん償却費の通年計上、八光殿及び東海典礼の通年寄与に伴う経費等が増加いたしました。

この結果、当連結会計年度における売上高は215億63百万円（前期比14.5%増）となり、売上原価率は前期と比べ1.7ポイント上昇し、販売費及び一般管理費は前期比8.5%増となりました。これにより、営業利益は16億43百万円（同14.3%増）、経常利益は15億76百万円（同26.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は、減損損失1億79百万円を計上したこともあり8億91百万円（同18.5%増）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

(a) 葬祭事業

当連結会計年度におきましては、直営では「ティアの会」会員数の拡大を図るべく、各種会館イベントや提携団体・企業向けの営業等に取り組んでまいりました。直営の葬儀件数におきましては、既存店は前期実績と同水準となったものの、新たに開設した会館の稼働により、前期比3.0%増の15,889件となりました。葬儀単価におきましては、祭壇売上の単価は低下したものの、葬儀付帯品・供花売上の単価がそれぞれ上昇し、前期比0.6%増となりました。また、八光殿及び関連ブランドの葬儀件数は2,285件となり、東海典礼及び関連ブランドの葬儀件数は1,599件となりました。

この結果、葬祭事業の葬儀件数は前期比8.0%増の19,773件、葬儀単価は3.3%増となり、売上高は198億65百万円（同12.0%増）、営業利益は売上高の增收効果はあったものの売上原価率が上昇し、32億91百万円（同0.1%減）となりました。

(b) フランチャイズ事業

当連結会計年度におきましては、FC会館が前期と比べ4店舗増加したことによりロイヤリティ売上等が増加したものの、前期に開設したFC会館への物品販売の反動減により、売上高は前期並みの5億60百万円、営業利益は商品原価率の負担割合が低下し、94百万円（同19.3%増）となりました。

(c) その他事業

その他事業は、不動産事業、リユース事業等で構成されております。不動産事業につきましては、葬儀社として事業活動をしていくなか、ご遺族から不動産の相続、売却等の相談を多数受けてまいりました。このようないニーズに対応するため、不動産の買取、販売を行っております。

リユース事業におきましては、中古品の宝石・貴金属、時計、バック等の買取・仕入・販売を手掛ける「リサイクルマートアリオ八尾店」「リサイクルマート松原店」「かんてい局 じゃんばスクエア香芝店」を運営しております。

この結果、その他事業の売上高は11億36百万円、営業利益は1億28百万円となりました。

財政状態の状況

(資産)

当連結会計年度末における流動資産は60億47百万円となり、前連結会計年度末に比べ3億6百万円増加いたしました。これは主に現金及び預金が2億47百万円増加したことによるものであります。固定資産は218億21百万円となり、前連結会計年度末に比べ2億35百万円増加いたしました。これは主に、有形固定資産が5億70百万円増加したものの、無形固定資産が3億54百万円減少したことによるものであります。

この結果、総資産は、278億68百万円となり、前連結会計年度末に比べ5億42百万円増加いたしました。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は61億6百万円となり、前連結会計年度末に比べ2億26百万円増加いたしました。これは主に短期借入金が1億52百万円増加したことによるものであります。固定負債は131億58百万円となり、前連結会計年度末に比べ1億1百万円減少いたしました。これは主に社債が1億29百万円増加したものの、長期借入金が2億61百万円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は、192億65百万円となり、前連結会計年度末に比べ1億25百万円増加いたしました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は86億3百万円となり、前連結会計年度末に比べ4億17百万円増加いたしました。これは主に親会社株主に帰属する当期純利益が8億91百万円及び剰余金の配当4億50百万円によるものであります。

この結果、自己資本比率は30.9%（前連結会計年度末は30.0%）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は、45億2百万円（前期比5.0%増）となりました。

なお、当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は23億77百万円（同18.6%増）となりました。これは主に、法人税等の支払額7億48百万円がありましたが、税金等調整前当期純利益が13億99百万円、減価償却費が10億89百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は17億81百万円（同81.1%減）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出12億88百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出3億80百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は3億83百万円（前期は87億57百万円の獲得）となりました。これは主に、短期借入れによる収入17億73百万円、長期借入れによる収入8億48百万円がありましたが、短期借入金の返済による支出16億20百万円、長期借入金の返済による支出10億37百万円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a . 生産実績

該当事項はありません。

b . 受注実績

該当事項はありません。

c . 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業のセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)	前期比(%)
	金額(百万円)	
葬祭事業	19,865	12.0
フランチャイズ事業	560	0.0
その他	1,136	113.1
合計	21,563	14.5

(注) 金額は販売価格によっております。

d . 葬儀請負の実績

最近2連結会計年度の地域別葬儀請負施行件数の実績は、次のとおりであります。

地域	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)		当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)	
	店舗数	施行件数(件)	店舗数	施行件数(件)
名古屋市内	38	8,048	41	8,402
愛知県内(名古屋市内を含まず)	53	6,007	54	6,418
愛知県外	48	4,259	47	4,953
合計	139	18,314	142	19,773

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、期末日における資産・負債の報告金額及び偶発債務の開示、並びに報告期間における収益・費用の報告金額に影響を与えるような見積り・予測を必要としておりますが、結果として、このような見積りと実績が異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度の売上高・営業利益・経常利益につきましては、前期比で5期連続の増収増益となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は2期ぶりの増益となっております。

(売上高)

売上高における増減要因分析といたしましては、葬祭事業では直営の増収効果とグループ会社の通年寄与により前期比12.0%増収の198億65百万円となりました。フランチャイズ事業ではロイヤリティ売上が増加したものの、FC会館向け物品販売の反動減により前期並みの5億60百万円となり、その他の事業は11億36百万円となりました。

これにより、売上高は前期比14.5%増収の215億63百万円となりました。

(売上原価)

売上原価率におきましては、商品原価率・労務費率・固定費率がそれぞれ上昇し、前期と比べ1.7ポイント増加の62.2%となりました。

(販売費及び一般管理費)

販売費及び一般管理費におきましては、前期に計上したM&Aにかかる一時的な費用等が減額となったものの、営業促進実施に伴う広告宣伝費、のれん償却費の通年計上、グループ会社の通年寄与に伴う経費等が増加し、前期比8.5%増の65億11百万円となりました。

(営業利益・経常利益・親会社株主に帰属する当期純利益)

経費は増加したものの売上高の増収により、営業利益は前期比14.3%増益の16億43百万円、経常利益では前期比26.8%増益の15億76百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、減損損失1億79百万円を計上したこともあり前期比18.5%増益の8億91百万円となりました。

(経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等)

2025年11月7日付で「業績予想修正に関するお知らせ」を公表し、通期連結業績予想を修正いたしましたが以下、業績予想比較分析につきましては、2025年5月9日に公表しました連結業績予想と比較分析を行ってあります。

通期連結業績予想の売上高につきましては、2024年11月14日に公表しました業績予想（以下「期初予想」）に上半年の増収分を見込む一方、下半期に既存会館2店舗の改修工事を予定し、220億円（前期比16.8%増）を予想しておりました。利益におきましては、期初予想に上半年の増益分を見込む一方、下半期に補正予算対応（営業促進の追加施策、人員計画の見直し、既存会館の修繕等）に伴う経費の増加を見込み、営業利益は17億70百万円（同23.1%増）、経常利益では17億20百万円（同38.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は10億80百万円（同43.5%増）を予想しております。

これに対し、下半期の葬儀件数が想定を下回り（業績予想比8.0%減）、通期連結業績予想に対し売上高で4億36百万円の減収、営業利益で1億26百万円、経常利益では1億43百万円のそれぞれ減益となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益では既存会館のリロケーション等により減損損失1億79百万円を計上したことにより、1億88百万円の減益となっております。

財政状態の分析

当社グループの当連結会計年度の財政状態は、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態の状況」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローは、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性につきましては、事業の運営上、必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、売上原価の主な構成要素であります葬儀施行に伴う外注費、労務費、経費のほか販売費及び一般管理費、有利子負債の返済及び利息の支払等があります。投資を目的とした資金需要は葬儀会館の建設等の設備投資によるものであります。また今後、当社グループの企業価値向上への寄与が見込まれる場合には、M&A等を含めた投資の検討を行ってまいります。

運転資金は原則として営業活動によるキャッシュ・フローによって賄われておりますが、状況に応じて銀行借入を利用していく方針であります。

当社グループは健全な財務体質、継続的な営業活動によるキャッシュ・フローの創出により、今後も事業成長を確保する目的で手元流動性を高める資金調達は可能であると考えております。

5 【重要な契約等】

(1) 主なフランチャイズ契約

相手方の名称	契約内容	契約期間
株式会社天翔苑	葬儀事業の経営に関するノウハウ等の提供を行う契約	2006年2月1日から10年間 (以後、1年毎の継続契約)
南海電気鉄道株式会社	葬儀事業の経営に関するノウハウ等の提供を行う契約	2016年8月31日から5年間 (以後、3年毎の継続契約)

(2) シンジケートローン契約の締結

当社は、2024年2月20日付の会社法第370条による決議（取締役会の決議にかわる書面決議）において、以下のとおり、シンジケートローン契約を行うことを決議し、2024年2月29日に締結いたしました。

シンジケートローン契約締結の目的

2023年10月24日に公表いたしました株式会社N S S K - V V 3 及び株式会社N S S K - T T の株式の取得（子会社化）にあたり調達した短期資金（2023年10月26日公表）及び会館建設資金として調達した長期借入金の借換えとして、借入れを実行いたしました。

シンジケートローン契約の概要

	トランシェA	トランシェB
契約金額	7,000百万円	2,000百万円
借入条件	3ヶ月T I B O R + スプレッド	
契約締結日	2024年2月29日	2024年2月29日
借入実行日	2024年3月29日	2024年3月29日
最終返済日	2038年3月31日	2038年3月31日
返済方法	2024年6月末日を初回とし、3ヶ月毎に56分の1を均等返済	
資金使途	短期借入金の返済	長期借入金の返済
担保状況	土地及び建物	
アレンジャー兼エージェント	株式会社三菱UFJ銀行	
参加金融機関	株式会社三菱UFJ銀行、株式会社みずほ銀行、 株式会社りそな銀行、株式会社名古屋銀行、 株式会社愛知銀行、株式会社大垣共立銀行、 株式会社三十三銀行	

期末残高及び財務制限条項

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 注記事項（連結貸借対照表関係）2 財務制限条項」に記載のとおりです。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、総額1,348百万円（無形固定資産含む）となりました。

その主なものは、会館展開の拡大及び収益基盤の拡大を図るため、葬祭事業を中心とした設備投資、基幹システムの改修によるものであります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2025年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び構 築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積m ²)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
本社 ティア・デザイン・ラボ ティア・ヒューマンリソース・センター ティア黒川 (名古屋市北区)	全社共通 葬祭事業 フランチャイズ事業 その他	事務所 葬祭ホール 研修施設	911	287 (1,249.6)	2	48	1,249	371 (98)
中部地区 79店舗 (注)3	葬祭事業	葬祭ホール	5,826	840 (6,518.3)	167	130	6,965	208
関東地区 11店舗	葬祭事業	葬祭ホール 葬儀相談 サロン	556	-	2	29	588	27
関西地区 5店舗	葬祭事業	葬祭ホール 葬儀相談 サロン	258	235 (917.9)	80	8	583	21

直営店舗設置状況

地域別	都道府県別	店舗数
中部地区	愛知県 三重県	72店舗 8店舗
関東地区	東京都 千葉県 埼玉県	4店舗 2店舗 5店舗
関西地区	大阪府	5店舗

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含まれておりません。

2. 従業員数は就業人員であり、従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

3. ティア黒川は本社設備に含まれております。

4. 貸借している主な設備の内容は以下のとおりであります。

事業所名	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (百万円)
ティア港	葬祭事業	葬祭ホール	24
ティア相生山	葬祭事業	葬祭ホール	28
ティア名港	葬祭事業	葬祭ホール	36
ティア名東	葬祭事業	葬祭ホール	20

(2) 国内子会社

2025年9月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積m ²)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
株式会社ティア サービス	本社 事務所 作業所 (名古屋市 中村区他)	全社共通 葬祭事業 その他	事務所 作業所	162	75 (415.8)	2	26	268	120 (7)
株式会社八光殿	本社 葬祭ホール (大阪府 八尾市他)	全社共通 葬祭事業 その他	事務所 葬祭ホール	1,416	327 (1,839.2)	1	27	1,773	126 (8)
株式会社東海典礼	本社 葬祭ホール (愛知県 豊川市他)	葬祭事業	事務所 葬祭ホール	903	129 (5,172.5)	8	20	1,062	89 (8)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含まれておりません。

2. 従業員数は就業人員であり、従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、経済動向、業界動向等を勘案の上、出店計画に基づき策定しております。

なお、当連結会計年度末における重要な設備の新設、除却等の計画は、次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調 達方法	着手及び完了 予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
当社 ティア 千音寺	名古屋市 中川区	葬祭事業	葬祭ホール	61	33	借入金	2025年 7月	2025年 12月	葬儀施行 件数の増加
当社 ティア 笠寺	名古屋市 南区	葬祭事業	葬祭ホール	369	205	借入金	2025年 7月	2026年 4月	葬儀施行 件数の増加
株式会社東海典礼 ティア 豊川みと	愛知県 豊川市	葬祭事業	葬祭ホール	55	20	自己 資金	2025年 8月	2025年 11月	葬儀施行 件数の増加

(2) 重要な改修

該当事項はありません。

(3) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	72,800,000
計	72,800,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2025年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2025年12月19日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	22,510,100	22,510,100	東京証券取引所 (スタンダード市場) 名古屋証券取引所 (プレミア市場)	単元株式数 100株
計	22,510,100	22,510,100		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2023年2月15日 (注)1	92,000	22,498,100	19	1,892	19	1,525
2024年2月15日 (注)2	12,000	22,510,100	2	1,895	2	1,528

(注)1. 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行

発行価格 414円

資本組入額 207円

割当先 当社の取締役及び監査役並びに当社執行役員 計16名

2. 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行

発行価格 468円

資本組入額 234円

割当先 当社の執行役員 計3名

(5) 【所有者別状況】

2025年9月30日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	3	19	94	38	27	17,987	18,168	-
所有株式数（単元）	-	492	6,097	86,453	14,342	244	117,197	224,825	27,600
所有株式数の割合（%）	-	0.22	2.71	38.45	6.38	0.11	52.13	100.00	-

(注) 自己株式7,758株は、「個人その他」に77単元、「単元未満株式の状況」に58株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社夢現	名古屋市中区新栄2-2-7	7,792,000	34.62
富安 徳久	名古屋市緑区	1,016,600	4.51
ティア社員持株会	名古屋市北区黒川本通3-35-1	480,200	2.13
深谷 志郎	名古屋市中村区	264,000	1.17
UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ 東京支店)	BAHNHOFSTRASSE 45, 8001 ZURICH, SWITZERLAND (東京都新宿区新宿6-27-30)	242,800	1.07
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1-6-1	219,273	0.97
BNP PARIBAS NEW YORK BRANCH - PRIME BROKERAGE CLEARANCE ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行 東京支店)	787 7TH AVENUE, NEW YORK, NEW YORK (東京都中央区日本橋3-11-1)	194,400	0.86
小川 宗則	大阪府枚方市	190,200	0.84
花重美装株式会社	名古屋市中村区稲上町1-73	183,200	0.81
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内1-4-5)	145,188	0.64
計	-	10,727,861	47.67

(注) 2025年9月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、レオス・キャピタルワークス株式会社が2025年8月29日現在で859,400株を保有している旨が記載されているものの、当社として2025年9月30日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、レオス・キャピタルワークス株式会社の大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者 レオス・キャピタルワークス株式会社
住所 東京都千代田区丸の内1-11-1
保有株券等の数 株式 859,400株
株券等保有割合 3.82%

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2025年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 7,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,474,800	224,748	-
単元未満株式	普通株式 27,600	-	-
発行済株式総数	22,510,100	-	-
総株主の議決権	-	224,748	-

(注)「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己保有株式が58株含まれております。

【自己株式等】

2025年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ティア	名古屋市北区 黒川本通3-35-1	7,700	-	7,700	0.03
計	-	7,700	-	7,700	0.03

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2,369	16,560
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 1. 当事業年度における取得自己株式は、譲渡制限付株式報酬制度の権利失効による無償取得2,333株と単元未満株式の買取請求36株によるものであります。

2. 当期間における取得自己株式には、2025年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの無償取得による株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受けける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	7,758	-	7,758	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2025年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様の利益の最大化を重要な経営目標としており、将来にわたり安定的な配当を実施することを経営の重要な政策としております。また、業績向上時には増配等により株主への利益還元も積極的に行っていく予定であります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本的な方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は取締役会としております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり20円（うち中間配当10円）の配当を実施いたしました。この結果、当事業年度の連結配当性向は50.5%となりました。

内部留保資金につきましては、葬儀会館の建設を中心とした設備投資はもとより、経営基盤の更なる充実・強化のための有効投資に活用する方針であります。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2025年5月14日 取締役会決議	225	10
2025年11月13日 取締役会決議	225	10

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社の経営理念は「哀悼と感動のセレモニー」であります。これは、物売りでもなく、押売りでもなく、「儀式を尊厳する形と洗練された心の追求」を忘れない姿勢で取り組む事と、デスケアを通じて社会貢献する事を、事業の基本理念としております。

この経営理念のもと、企業として企業価値を高めると共に、信頼される企業としてあり続けるために、適時、適正かつ公平な情報開示に努め、コンプライアンス（法令遵守）の徹底並びに、経営の透明性を追求し、経営管理機能の整備、強化を継続して行うことであります。

企業統治の体制の概要及び企業統治の体制を採用する理由

当社は、取締役会設置会社かつ監査役会設置会社としており、当社の取締役については、その経営責任を明確にし、かつ経営環境の変化に対応できるよう取締役の任期を1年としております。

a . 取締役会

取締役会は社外取締役2名を含む8名で構成しております。定例的に月1回開催され、当社の「取締役会規程」に定められた付議事項について審議・決議すると共に、各取締役の業務執行状況の監督を行います。また、取締役会には監査役も出席し、取締役の執行業務を監督しております。

取締役会の決議事項は、法令・定款に定めのあるもののほか、決算に関する事項、経営計画に関する事項、剰余金の配当、重要な人事・組織に関する事項等があります。

b . 監査役会

監査役会は常勤社外監査役1名、社外監査役2名の合計3名で構成し、定例的に月1回開催しております。取締役の職務執行を監査し、会計監査を含む業務全般を監査すると共に、監査計画書を策定して計画的に監査を実施しております。監査役監査については、上場企業の取締役・監査役の知見を有する者として2名並びに財務及び会計に知見を有するものとして1名を社外監査役として選任しております。

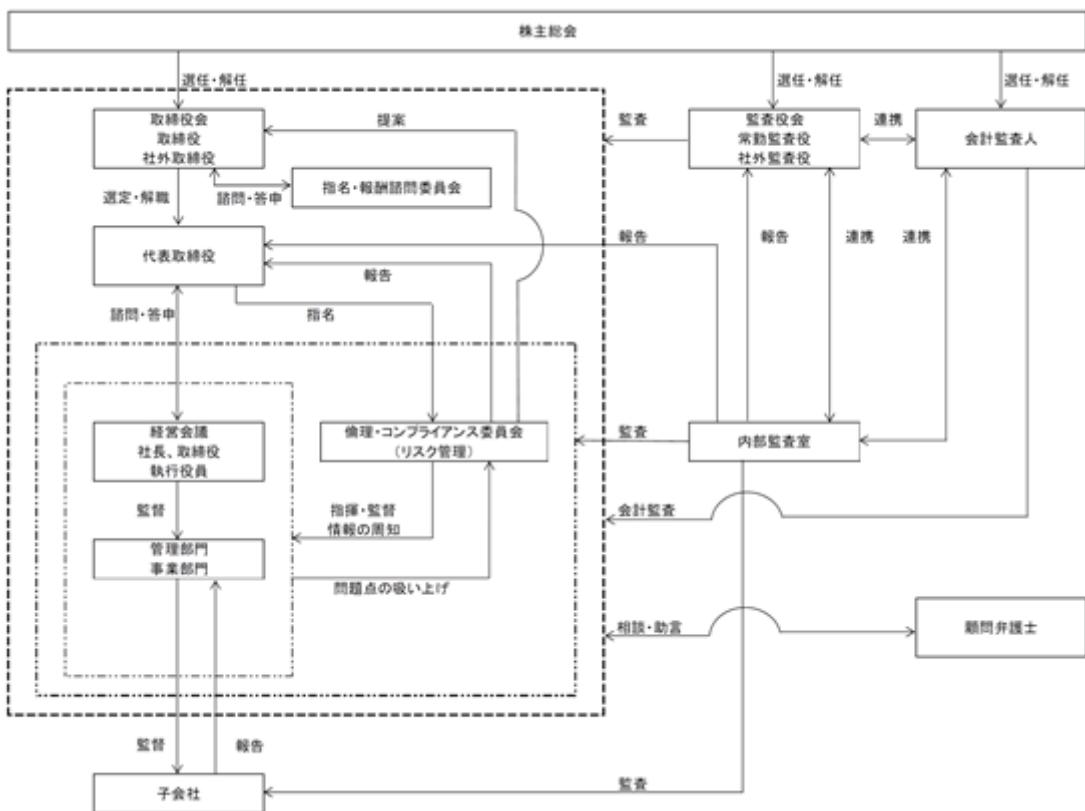
c . 経営会議

経営会議は取締役及び執行役員で構成し、定例的に月1回開催しております。取締役会への上程議案の審議、事業本部毎の所管事項報告及び業務執行状況に関する報告を行っております。

d . 指名・報酬諮問委員会

代表取締役・取締役・監査役及び執行役員の指名・報酬等に関する手続の公正性・透明性・客觀性を強化し、当社コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、取締役会の諮問機関である任意の指名・報酬諮問委員会を設置し、取締役会が選定した3名以上の取締役で構成され、その過半数を、社外取締役としております。提出日現在、代表取締役社長、社外取締役2名の合計3名で構成されております。

当社のコーポレート・ガバナンスの体制の模式図は以下のとおりあります。



企業統治に関するその他の事項

a . 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法及び会社法施行規則の規定に基づき、業務の適正を確保するための体制を以下のとおり整備いたしております。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・ 当社は、倫理・コンプライアンスが事業活動においては重要であるとの認識に立ち、取締役及び使用人が法令及び定款を遵守し、社会的良識をもった行動のもとに職務を遂行するため、倫理・コンプライアンスに係る体制を整備し、企業倫理の遵守の徹底を図る。
- ・ 当社は、取締役及び各部署の責任者で構成する倫理・コンプライアンス委員会を設置しており、コンプライアンス体制の整備、維持、向上に努める。
- ・ 内部監査室は、各部門の業務の執行状況を検証し、倫理・コンプライアンスの確保を図るため、継続的に内部監査を実施し、監査結果は、社長及び監査役会に報告する。
- ・ 倫理・コンプライアンスに係る体制の一環として内部通報制度を設け、運用し、倫理・コンプライアンスに反する行為の早期発見及び是正を図る。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報は、法令並びに社内規程に従って、文書又は電磁的媒体に記録し、適切に保存・管理しており、取締役及び監査役はこれらの情報を必要なときに閲覧できる。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・ 当社は、事業活動において発生しうるリスクの防止、管理体制の整備、発生したリスクの対応等を担う所管部門を倫理・コンプライアンス委員会とする旨を定めた「リスク管理規程」を策定している。
- ・ 経営上の意思決定に伴うリスクについては、取締役等が構成員の会議体等において検討を行う。
- ・ 大震災等の災害時を想定した事業継続計画を策定しており、被災のシミュレーション、安否確認の方法、災害対策設備の設置等の対策を講じてあり、また、有事の際には、社長を本部長とする対策本部を設置し、即応できる体制としている。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 当社は、社外取締役を複数名選任し、公正・中立な立場より経営上の重要事項について助言や意見を求め、監視・監督機能の強化と円滑な運営に努めている。
- 取締役会は毎月1回定例の取締役会を開催する他、必要に応じ臨時取締役会を開催し法令及び定款で定められた事項、その他経営に関する重要事項を審議・決議すると共に、代表取締役及び他の取締役の職務執行状況を監督する体制を整備している。
- 取締役、監査役及び執行役員の指名・報酬等に関する手続の公正性・透明性・客觀性を強化し、当社コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、取締役会の諮問機関である任意の指名・報酬諮問委員会を設置し、取締役会が選定した3名以上の取締役で構成され、その過半数を、社外取締役としている。

当委員会は、取締役会から諮問を受けた「取締役、監査役及び執行役員の選解任の方針、基準、選解任に関する事項」「取締役及び執行役員の報酬決定の方針、個人別の報酬等に関する事項」等を審議し、取締役会への答申を行う。

- 経営会議（取締役及び執行役員で構成）を毎月1回開催し、取締役会への上程議案の審議、事業本部毎の所管事項報告及び業務執行状況に関する報告を行う。
- 取締役の職務執行の効率化を図るために、中期経営計画及び年度予算の策定を行い、その進捗管理を行う。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- 当社の取締役が子会社の取締役を兼務することで、子会社の取締役等の職務執行の監督を行うと共に、重要事項及び業績の状況等を当社取締役会に報告することを義務付けている。
- 子会社を当社の内部監査室による定期的な監査の対象とし、監査の結果は当社の社長及び監査役会に報告する体制としている。
- 当社と子会社との取引については、第三者との取引と比較して著しく有利又は不利にならないようにし、必要に応じて専門家に確認する等、取引の透明化を図る体制としている。
- 子会社が規程等に基づいて実施するリスク管理を当社もその評価等を行う体制としている。
- 内部通報制度の窓口を当社及び子会社の共用のものとして社外に設けると共に、通報を行った者が当該報告をしたことを理由に不利益な取扱いを受けないことを確保する体制としている。
- 子会社において、法令及び社内規程等に違反又はその懸念がある事象が発生あるいは発覚した場合、速やかに当社の倫理・コンプライアンス委員会に報告すると共に、発生したリスクの対応等を行う体制としている。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用者を置くことを求めた場合における当該使用者に関する事項及び当該使用者の取締役からの独立性並びに当該使用者に対する指示の実効性の確保に関する事項

- 監査役がその職務を補助すべき使用者を置くことを求めた場合は、必要に応じて監査役スタッフを置くこととし、その人事については、取締役と監査役が意見交換を行う。
- 監査役より監査業務に必要な職務の補助の要請を受けた監査役スタッフは、独立性を確保するため、その要請に関し、取締役等の指揮命令を受けないものとする。
- 監査役会は、監査役の職務を補助すべき使用者に対する指示の実効性を確保するための体制を決議し、当該体制を整備するよう取締役に対して要請できる。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制及び他の監査役への報告に関する体制

- 取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、取締役の職務執行に関する不正行為、法令・定款に違反する重大な事実、その他重要な事実が発生した場合、監査役に対して速やかに報告し、監査役は必要な都度、取締役及び使用人に対し報告を求める。
- 監査役は、必要に応じて取締役会のほか経営会議その他重要な会議体に出席することで、当社及び子会社の重要な情報について適時報告を受けられる体制となっている。

(8) 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制

- 監査役に報告をしたことを理由として、当該報告者が不利益な取扱いを受けないよう、当該報告者を保護する体制となっている。
- 報告を行ったことを理由として、当該報告者が不利益な取扱いを受けていることが判明した場合は、不利益な取扱いを除去するために速やかに適切な措置を講じる。

(9) 監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役から職務の執行について生ずる費用の前払又は償還等の請求を受けたときは、監査役の職務の執行に支障のないよう速やかに費用又は債務の処理を行う。

(10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 監査役は、代表取締役と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスクのほか、監査役監査の環境整備及び監査上の重要な課題について意見交換することで、監査役監査の実効性を確保する体制を整備している。
- ・ 監査役は、内部監査部門と定期的な情報交換を行い緊密な連携を図る。
- ・ 監査役又は監査役会は、取締役から当社に著しい損害が発生するおそれがある旨の報告を受けた場合には、必要な調査を行い、取締役に対して助言又は勧告を行う等、状況に応じ適切な措置を講じる。
- ・ 監査役は、会計監査人と定期的な会合を持ち、意見交換を行うと共に、必要に応じて報告を求める。

(11) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社及び子会社は、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法その他の関係法令等に基づき適切な内部統制の整備とその有効な運用を行う体制を構築すると共に、その体制について適正に機能することを継続的に評価し、必要に応じて是正措置を行う。

(12) 反社会的勢力を排除するための体制

- ・ 当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な企業活動に悪影響を与えるあらゆる反社会的勢力・団体とは一切関わらないこととする。
- ・ 反社会的勢力からの接触があった場合は、総務部を管轄する管理本部と葬祭事業を担う葬祭事業本部が連携して対策を講じ、必要に応じて顧問弁護士、警察等の専門家に早期に相談し、適切な対応を行う。
- ・ 取締役及び使用人に対しても社内研修等を開催し、反社会的勢力に関わりを持たない意識の向上を図る。

b . リスク管理体制の整備の状況

当社は、コンプライアンスと社会的良識をもった健全な企業として、社会にとってなくてはならない存在となるよう、「企業行動憲章」を定めております。また、当社の従業員には高い倫理観と社会的良識を持って行動するよう取締役会で「倫理・コンプライアンスガイドライン」を制定し、その遵守について従業員へ浸透するよう努めています。

取締役会は、「倫理・コンプライアンスガイドライン」を遵守し、広く実践されるように「倫理・コンプライアンス委員会」を設けており、その行動内容については代表取締役への報告を通じて、取締役会で共有しております。また、年に一回、全社員を対象に開催される「全体会議」において、「倫理・コンプライアンスガイドライン」の遵守及び浸透を図っております。

c . 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

d . 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役及び監査役は5百万円以上であらかじめ定められた額又は法令に定める最低責任限度額のいずれか高い額としてあります。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

e . 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、株主総会において議決権行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨をそれぞれ定款で定めております。

f . 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

g . 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

h . 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

i . 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

j . 役員等賠償責任保険契約について

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（以下、「D & O保険」という。）契約を保険会社との間で締結しており、これにより、取締役・監査役が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く。）等を填補することとしております。

D & O保険の契約期間は、1年間であり、当該期間の満了前に取締役会において決議のうえ、これを更新する予定であります。なお、D & O保険の保険料は、全額を当社が負担しております。

取締役会及び指名・報酬諮問委員会の活動状況

a . 取締役会の活動状況

当社は、原則として毎月1回、取締役会を開催することとしております。当事業年度におきましては合計20回開催しており、個々の出席状況については次のとおりであります。

なお、当事業年度における具体的な検討内容としましては、経営方針、事業等のリスク、次期事業年度予算、直営・FC会館の出店、資金調達、株主還元方針等について審議いたしました。

役職名（注）1	氏名	出席状況
代表取締役社長	富安 徳久	全20回中20回（100.0%）
取締役副社長	岡留 昌吉	全20回中20回（100.0%）
専務取締役	辻 耕平	全20回中20回（100.0%）
専務取締役	眞邊 健吾	全20回中20回（100.0%）
常務取締役	山本 克己	全20回中20回（100.0%）
取締役	藤井 智規	全20回中20回（100.0%）
社外取締役	小木曾 正人	全20回中20回（100.0%）
社外取締役	稻生 浩子	全20回中20回（100.0%）
常勤社外監査役	後藤 光雄	全20回中19回（95.0%）
社外監査役	佐藤 邦夫	全20回中18回（90.0%）
社外監査役（注）2	矢野 直	全16回中16回（100.0%）

（注）1 . 役職名は、2025年9月30日時点となります。

2 . 矢野直氏は、2024年12月20日開催の第28回定時株主総会において選任された新任の監査役であるため、同日以降に開催された取締役会にかかる出席状況を記載しております。

3 . 2024年12月20日開催の第28回定時株主総会終結の時をもって常勤監査役を退任した伊藤大介氏は、退任以前に開催された取締役会4回のすべてに出席しております。

b . 指名・報酬諮問委員会の活動状況

当社は、当事業年度におきまして指名・報酬諮問委員会を合計5回開催しており、個々の出席状況については次のとおりであります。

なお、当事業年度における具体的な検討内容としましては、「基本報酬決定の方針、並びに個人別の基本報酬の内容」「役員期末賞与個別支給額」「譲渡制限付株式報酬の個人別の割当て株式数」について取締役会に答申を行っております。

役職名(注)	氏名	出席状況
代表取締役社長	富安 徳久	全5回中5回(100.0%)
社外取締役	小木曾 正人	全5回中5回(100.0%)
社外取締役	稻生 浩子	全5回中5回(100.0%)

(注) 役職名は、2025年9月30日時点となります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性1名 (役員のうち女性の比率9.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役 社長	富安 徳久	1960年 7月 5日生	1979年 6月 西日本セレモニー山口典礼 山口店入社 1982年 9月 株式会社出雲殿入社 1994年 3月 有限会社名古屋丸八互助会入社 1997年 7月 当社設立 代表取締役社長就任 2022年10月 代表取締役社長兼DX・SXデザイン事業本部管掌 2023年10月 代表取締役社長（現任） 2023年11月 株式会社八光殿 取締役CEO（現任） 株式会社東海典礼 取締役CEO（現任） 2025年 7月 株式会社メモリアジャパン（現 株式会社ティア北海道）取締役CEO（現任）	(注) 6	1,016,600
取締役 副社長 葬祭事業本部長 兼未来開発事業本部管掌	岡留 昌吉	1961年 3月 20日生	1982年 3月 有限会社名古屋丸八互助会入社 2004年 5月 有限会社みどり葬祭設立 代表取締役社長就任 2005年10月 当社入社 葬祭推進本部長 2006年 7月 執行役員フランチャイズ事業本部長 2007年10月 執行役員葬祭推進本部長 2007年12月 取締役就任 葬祭推進本部長 2008年 4月 取締役フランチャイズ事業本部長 2011年12月 常務取締役フランチャイズ事業本部長 2012年10月 常務取締役人財・事業開発本部長 2014年10月 専務取締役人財・事業開発本部長 2017年 5月 株式会社愛共（現株式会社ティアサービス）代表取締役社長 2018年10月 取締役副社長人財・事業開発本部長 2021年 4月 取締役副社長葬祭事業本部長兼事業開発本部管掌 株式会社ティアサービス 代表取締役会長 2022年12月 取締役副社長葬祭事業本部長 2023年 5月 株式会社ティアサービス 代表取締役会長兼社長（現任） 2023年11月 株式会社八光殿 取締役副会長（現任） 株式会社東海典礼 取締役副会長（現任） 株式会社セレモニーホール八尾 取締役（現任） 2024年10月 取締役副社長葬祭事業本部長兼未来開発事業本部管掌（現任）	(注) 6	85,100

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
専務取締役 経営企画本部長 兼管理本部管掌	辻 耕平	1972年3月31日生	1990年4月 株式会社サガミチェーン入社（現株式会社サガミホールディングス） 2007年1月 同社社長室長 2011年4月 当社入社 2011年10月 執行役員経営企画室長 2013年12月 取締役就任 経営企画室長 2014年10月 常務取締役経営企画室長 2017年10月 常務取締役経営企画室長兼M & A推進室長兼管理本部管掌 2018年10月 専務取締役経営企画室長兼管理本部管掌 2021年4月 専務取締役経営企画室長兼M & A推進室長兼人財開発本部長兼管理本部管掌 2021年10月 専務取締役経営企画室長兼M & A推進室長兼人財開発本部長兼管理本部管掌兼マーケティング企画室管掌 2022年4月 専務取締役経営企画室長兼M & A推進室長兼S D G s推進室長兼管理本部管掌兼マーケティング企画室管掌 2022年10月 専務取締役経営企画本部長兼管理本部管掌（現任） 2023年11月 株式会社八光殿 取締役（現任） 株式会社東海典礼 取締役（現任） 株式会社セレモニーホール八尾 取締役（現任） 2025年7月 株式会社メモリアジャパン（現ティア北海道）取締役（現任）	(注)6	28,700
専務取締役 関東葬祭事業本部長 兼人財開発本部長 兼フランチャイズ事業本部管掌	眞邊 健吾	1974年7月12日生	1993年4月 日産自動車株式会社入社 2007年11月 当社入社 2010年1月 人財開発部 部長代理 2014年10月 執行役員フランチャイズ事業本部付部長 2015年12月 取締役就任 フランチャイズ事業本部長 2018年10月 常務取締役フランチャイズ事業本部長 2021年10月 専務取締役フランチャイズ事業本部長 2022年4月 専務取締役人財開発本部長兼フランチャイズ事業本部管掌 2023年10月 専務取締役人財開発本部長兼E S G戦略本部長兼フランチャイズ事業本部管掌 2023年11月 株式会社八光殿 取締役（現任） 株式会社東海典礼 取締役（現任） 2024年10月 専務取締役関東葬祭事業本部長兼人財開発本部長兼E S G本部長兼フランチャイズ事業本部管掌 2025年10月 専務取締役関東葬祭事業本部長兼人財開発本部長兼フランチャイズ事業本部管掌（現任）	(注)6	33,100

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
常務取締役 財務本部長	山本 克己	1964年 4月22日生	2003年 5月 株式会社ファブリカコミュニケーションズ入社 経理部長 2007年 4月 株式会社アイ・シー・アール入社 管理本部長 2009年 3月 当社入社 経理課長 2009年 7月 執行役員管理本部長 2009年12月 取締役就任 管理本部長 2017年 5月 株式会社愛共（現株式会社ティアサービス）監査役（現任） 2017年10月 取締役財務本部長 2023年11月 株式会社八光殿 監査役（現任） 株式会社東海典礼 監査役（現任） 2024年10月 常務取締役財務本部長（現任） 2025年 7月 株式会社メモリアジャパン（現ティア北海道）監査役（現任）	(注) 6	23,100
取締役 マーチャンダイジング 推進本部長	藤井 智規	1977年 6月 7日生	2000年 4月 株式会社ユーハイム入社 当社入社 2017年 5月 株式会社愛共（現株式会社ティアサービス） 商品開発部長 2017年10月 執行役員人財・事業開発部付部長 兼商品開発部長 2019年10月 株式会社ティアサービス常務取締役 執行役員事業開発本部長 2020年10月 取締役事業開発本部長 2021年 4月 株式会社ティアサービス専務取締役（現任） 2022年12月 取締役マーチャンダイジング推進本部長（現任） 2023年 5月 2024年10月	(注) 6	13,700
取締役	小木曾 正人	1975年 5月11日生	1999年10月 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ） 名古屋事務所入所 2003年 6月 公認会計士登録 2012年12月 小木曾公認会計士事務所設立 所長（現任） 税理士登録 2013年 1月 株式会社トレジャーリング設立 代表取締役社長（現任） 2014年 5月 株式会社グッドライフOS （現株式会社MJE）社外取締役（現任） 2015年 4月 2015年12月 当社社外取締役就任（現任）	(注) 6	5,600
取締役	稻生 浩子	1962年 6月13日生	1996年 4月 横口繁男税理士事務所入所 税理士登録 1998年 5月 稲生浩子税理士事務所設立 所長（現任） 1999年 1月 2005年12月 当社監査役就任 2022年12月 当社監査役辞任 当社社外取締役就任（現任）	(注) 6	19,400
常勤監査役	後藤 光雄	1949年 4月 4日生	2004年 7月 パナソニックテレコム株式会社入社 2007年 4月 同社常任監査役就任 2011年 3月 株式会社プロトコーポレーション入社 2011年 6月 同社常勤監査役就任 2018年12月 当社監査役就任 2019年 6月 当社常勤監査役就任（現任）	(注) 4	12,500

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
監査役	佐藤 邦夫	1955年1月20日生	2010年4月 日興コーディアル証券株式会社 (現SMB日興証券株式会社) 常務執行役員 2012年3月 同社専務執行役員 2014年3月 同社専務取締役 2017年4月 ベステラ株式会社 社外取締役 グッドインシュアランスサービス 株式会社 取締役(現任) 2017年6月 大豊工業株式会社 社外取締役 (現任) 2021年4月 ベステラ株式会社 社外取締役退任 2021年10月 中央電力株式会社 社外監査役 2022年6月 同社社外監査役退任 2022年12月 当社社外監査役就任(現任)	(注)4	2,000
監査役	矢野 直	1975年12月8日生	1998年10月 監査法人トーマツ (現有限責任監査法人トーマツ) 公認会計士登録 2002年6月 矢野直公認会計士事務所設立 所長(現任) 2023年11月 税理士登録 2024年12月 当社社外監査役就任(現任)	(注)5	-
計					1,239,800

(注) 1. 当社では、経営の意思決定・業務執行の監督機能と各事業本部の業務執行機能を分離するために執行役員制度を導入しております。

執行役員は次のとおりであります。

山崎 勝広(未来開発事業本部長)
石田 賴行(管理本部長)
白浜 裕介(葬祭事業本部関西支社長)
中村 充臣(フランチャイズ事業本部長)
森 親太郎(関東葬祭事業本部関東支社長)
旭 健治(人財開発本部付部長)
横井 規浩(人財開発本部付部長)
桜井 康海(葬祭事業本部東海支社長)

2. 小木曾正人氏及び稻生浩子氏は、社外取締役であります。

3. 後藤光雄氏、佐藤邦夫氏及び矢野直氏は、社外監査役であります。

4. 2022年12月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

5. 2024年12月20日開催の定時株主総会の終結の時から4年内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

6. 2025年12月19日開催の定時株主総会の終結の時から1年内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

7. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。

補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数(株)
深澤 廣	1938年10月22日生	1962年3月 パブリカ名古屋株式会社 (現トヨタカローラ名古屋株式会社)入社 1999年4月 株式会社プロトコーコレーション入社 2003年4月 当社入社 内部監査室 2003年7月 常勤監査役就任 2018年12月 常勤監査役退任	24,000

8. 所有株式数は2025年11月30日現在の株式数を記載しております。

社外役員の状況

- a . 社外取締役及び社外監査役の員数、提出会社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係
社外取締役であります小木曽正人氏は当社株式5,600株、稻生浩子氏は当社株式19,400株、社外監査役であります後藤光雄氏は当社株式12,500株、佐藤邦夫氏は当社株式2,000株を保有しておりますが、これ以外に当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。
- b . 社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する考え方
社外取締役 小木曽正人氏は、公認会計士・税理士としての高度な専門的知識と豊富な経験を有しております。社外取締役 稲生浩子氏は、税理士としての高度な専門的知識と豊富な経験を有しております。この経験を活かして業務執行に対する一層の監督機能の強化を図るため選任しております。
- 社外監査役 後藤光雄氏は企業経営と上場企業の監査役としての豊富な経験と専門的知見を有しております。社外監査役 佐藤邦夫氏は上場企業の取締役、監査役として経験と知識を有しております。社外監査役 矢野直氏は、公認会計士・税理士としての高度な専門的知識と豊富な経験を有しております。この経験を活かして独立性と実効性を高めた監査機能の強化を図るため選任しております。
- 当社では、社外取締役及び社外監査役の選任にあたっては、取締役会による経営監督の実効性と意思決定の透明性を強化・向上させることを目的に、豊富な経験に基づく高い知識を有していることを重視しております。また、社外取締役及び社外監査役の資質については、能力・経験・人格面から当社にふさわしいと考えられる人物が適切であると考えるのはもちろんのこと、取締役会における率直・活発で建設的な検討への貢献が期待できる人物と考えております。
- 社外取締役及び社外監査役の独立性判断基準は、東京証券取引所が定める独立役員に関する独立性判断基準に準拠しており、一般株主と利益相反が生じるおそれがないよう留意しております。
- c . 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係
社外取締役は、内部監査室、監査役会、会計監査人と連携し情報交換を行うと共に、内部統制システムの整備や運用状況の内部監査結果の報告及び改善状況を把握し、また、取締役会等への出席を通じて決議事項や報告事項について必要に応じて意見を述べることにより、取締役の職務執行に対する監督機能を果たすと考えております。
- 非常勤監査役は常勤監査役と常に連携を図り監査役会を通じて、監査計画書を策定して計画的に監査を実施しております。内部監査の業務を行っている内部監査室や会計監査人とも連携し、監査の充実を図ると共に、内部統制システムの整備や運用状況の内部監査結果の報告及び改善状況の把握に努めています。
- また、社外取締役と社外監査役のみで構成する会合を定期的に開催することにより、独立した客観的な立場に基づく情報交換・認識共有を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 監査役監査の組織、人員及び手続について

当社の監査役は3名であり、常勤社外監査役1名、非常勤社外監査役2名から構成されております。当社監査役会は、最低1名は財務及び会計に関して相当程度の知見を有することが望ましいとしており、また社外監査役については、企業経営等に関する高い見識を有すること又は法律もしくは会計に関する高度な専門性を有することを基軸に選定しております。

現在、監査役会議長は企業経営の取締役を歴任、並びに企業監査役を歴任した後藤光雄常勤社外監査役が務めており(2018年就任)、佐藤邦夫非常勤社外監査役は企業経営の取締役を歴任し、上場企業の非常勤取締役及び非常勤監査役を兼任致しております(2022年就任)。また矢野直非常勤社外監査役は公認会計士資格を有し、財務及び会計分野において豊富な経験と専門知見を有しております(2024年就任)。

b. 監査役会及び監査役の活動状況

監査役会は、取締役会開催に先立ち月次で開催されるほか、必要に応じて随時開催されます。

当事業年度は合計13回開催し、1回あたりの所要時間は約1時間(前半を取締役会付議案件の事前審議、後半は監査活動報告を主体に意見交換)で、監査役の出席率は次のとあります。

役職名	氏名	出席回数(出席率)
常勤社外監査役	後藤 光雄	全13回中13回(100.0%)
非常勤社外監査役	佐藤 邦夫	全13回中12回(92.3%)
非常勤社外監査役	矢野 直(注)1	全9回中9回(100.0%)

(注) 1. 矢野直氏は、2024年12月20日開催の第28回定時株主総会において選任された新任の監査役であるため、同日以降に開催された取締役会にかかる出席状況を記載しております。

2. 2024年12月20日開催の第28回定時株主総会終結の時をもって常勤監査役を退任した伊藤大介氏は、退任以前に開催された監査役会4回のすべてに出席しております。

当事業年度における決議、報告、審議・協議の内容につきましては、次のとおりであります。

決議事項 10件：監査役会監査方針・監査計画・職務分担(第29期計画変更、第30期計画策定)、会計監査人報酬同意、会計監査人相当性及び再任・不再任(中間並びに期末)、会計監査人の非保証業務提供受諾、監査役会監査報告書、常勤監査役選定、監査役会議長選定、特定監査役選定、監査役記名順位並びに株主総会における監査報告者順位等

報告事項 64件：監査役月度活動状況及び社内稟議・決裁内容確認及び接待交際費・契約書等重要書類閲覧、重要会議議事録閲覧、会計監査人レビュー報告、(個別)監査役監査報告書、社外通報窓口実績等

審議・協議29件：取締役会決議議案事前内容審議、監査役報酬協議、監査役会実効性評価実施協議等また、監査役の情報共有のスピード化を図るため、都度メール発信で意見交換しております。

監査役は取締役会並びに経営会議に出席し、議事運営、決議内容・報告内容等を監査し、必要に応じ意見表明を行っております。取締役会・経営会議への監査役の出席率は次のとあります。

役職名	氏名	取締役会出席回数(出席率)	経営会議出席回数(出席率)
常勤社外監査役	後藤 光雄	全20回中19回(95.0%)	全12回中12回(100.0%)
非常勤社外監査役	佐藤 邦夫	全20回中18回(90.0%)	全12回中8回(66.7%)
非常勤社外監査役	矢野 直(注)1	全16回中16回(100.0%)	全9回中9回(100.0%)

(注) 1. 矢野直氏は、2024年12月20日開催の第28回定時株主総会において選任された新任の監査役であるため、同日以降に開催された取締役会及び経営会議にかかる出席状況を記載しております。

2. 2024年12月20日開催の第28回定時株主総会終結の時をもって常勤監査役を退任した伊藤大介氏は、退任以前に開催された取締役会4回、経営会議2回、すべてに出席しております。

その他、主に常勤社外監査役が、ティアメイト会議等社内の重要な会議に出席、倫理・コンプライアンス委員会に常勤監査役(2024年12月まで)・監査役付スタッフ(2025年1月~)がオブザーバー参加、指名・報酬諮問委員会等の重要委員会に関しては都度議事録を確認しております。

常勤監査役の月度活動実績に関しては毎月の取締役会で監査活動概要を報告し、かつ意見表明を行い、代表取締役社長には月度報告・監査所見に基づく意見交換を行い、かつ社外役員(監査役及び取締役)と代表取締役社長との会談を年度単位に2回開催し、意見交換・提言を行っております。

また、年度の部門監査や子会社往査を踏まえ、社外監査役と管掌役員との意見交換会を実施し、必要に応じた提言を行い、その他社外取締役を含めた全取締役・執行役員との意見交換を年度単位に行っております。

なお、名古屋市内の当社会館での出棺時のご遺体を取り違える過失事故の件に関しては、再発防止対策のデジタル管理を含め一層の管理強化の取り組みを確認しており、引き続き監視検証しております。

監査役会は、当事業年度は主として、
ガバナンス体制状況、
取締役等業務執行状況、
内部統制システム状況、
労務管理状況モニタリング、
内部監査部門・会計監査人との連携並びに会計監査人の相当性評価、並びに子会社に関するモニタリング等を重点監査項目として取り組みました。

ガバナンス体制状況：ガバナンスに関する規程等の運用状況を確認し、社内決裁（稟議・契約・交際費）の内容確認を行い、課題に関しては改善に向けた提言を行いました。

取締役等業務執行状況：各管掌取締役との意見交換並びに各部門責任者への業務監査を通じ、執行状況の確認と各部門の固有リスク掌握を行いました。

内部統制システム状況：内部監査室監査並びに会計監査人監査の内容を確認し、全社リスクの掌握と部門監査時におけるモニタリングを実行、重要問題に関しては是正勧告を致しました。又、外部通報窓口案件に関しては適宜共有を図りました。

労務管理状況モニタリング：超過勤務・年次有給休暇取得・障がい者雇用状況に関しては月度報告の受領に加え、社員個人単位・パート社員個人単位のデータを取得し、かつ部門監査時にはデータとの対比等労務管理実態をモニタリングしました。

内部監査部門・会計監査人との連携並びに会計監査人の相当性評価：内部監査室全スタッフとは毎月意見交換（年間12回）を実施し、内部監査報告書の全件確認を行うと同時に、重点監査項目に関しては監査役からの指導並びに監査要請を行い、監査業務品質の向上を図りました。また、連結業績の対象範囲とした主要子会社2社に関する個別の会計監査人監査計画・同監査の状況確認並びに経営統合プロセス進度の確認を致しております。

会計監査人との連携強化に関しては、部門のリスク認識に基づき、監査計画工数等の要請を行い、期中レビュー時の立会い、レビュー報告の受領を通じて情報の共有化、K A M（監査上の主要な検討事項）に関し相互協議を致しました。

また、「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針（2023年12月制定）」に基づき、会計監査人を評価し再任の相当性について、監査役会で協議しました。なお、当事業年度も監査法人の再任等の判断をタイムリーに進めるべく「会計監査人の評価・選定に係る相当性」を上期・期末の2回協議し、その結果を代表取締役社長に通知しました。

内部監査の状況

a . 内部監査の組織、人員及び手続について

内部監査業務は内部監査室（人員4名）が担当しております。全部門の業務全般にわたり計画的に内部監査を実施しており、これらの内部監査を進めることにより内部統制の強化を図っております。

b . 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係

内部監査室は監査役及び経理部門等の関係部署、会計監査人と定期的な会合による情報交換等を行い、内部統制システムの整備や運用状況等の内部監査結果を報告しております。

c . 内部監査の実効性を確保するための取組

内部監査室は、代表取締役社長のみならず、取締役会及び監査役会に対しても適宜直接の報告を行うことにより、内部監査の実効性の向上を図っております。

会計監査の状況

a . 提出会社の監査公認会計士等に係る事項

. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

. 繙続監査期間

第8期（自 2004年6月1日 至 2004年9月30日）より、当該監査法人と契約を締結し、当該監査を受けております。

. 業務を遂行した公認会計士

当社の監査業務を執行した公認会計士は以下のとおりです。

指定有限責任社員 業務執行社員 坂部 彰彦

指定有限責任社員 業務執行社員 石原 由寛

. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士11名、その他26名であります。

b . 監査法人の選定方針と理由

当社は、外部会計監査人が、監査等を通じて上場会社が開示する情報の信頼性を担保し、情報利用者である株主や投資家に対する責務を負っていると認識しております。この認識のもと、監査役、内部監査・経理部門等の関係部署と外部会計監査人が隨時意見交換し、連携して当社の業務運営状況に関する問題点の把握、改善を行うと共に、外部会計監査人の適正な監査のための監査日程や体制の確保を条件として選任しております。なお、当社は外部会計監査人として、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、当該監査を受けております。

c . 前連結会計年度及び当連結会計年度における監査公認会計士等の異動

該当事項はありません。

d . 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、外部会計監査人候補の評価に関して、会計監査人の評価基準、選定基準を定めております。これらの基準に基づき、外部会計監査人の候補選定及び評価を行っております。

e . 監査報酬の内容等

. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	65	-	73	-
連結子会社	-	-	-	-
計	65	-	73	-

(注) 上記の内、当連結会計年度において、前連結会計年度に係る追加報酬として25百万円を支払っております。

. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(. を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	157	-	-
連結子会社	-	-	-	-
計	-	157	-	-

当社が会計監査人と同一のネットワークであるデロイトトーマツグループに対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、前連結会計年度において経営統合プロセスに関するアドバイザリー業務及びファイナンシャルアドバイザリー業務等であります。

. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、代表取締役が監査役会の同意を得て定める旨を定款に定めております。

. 監査役会が会計監査人の報酬に同意した理由

監査役会は、外部会計監査との定期的な意見交換や確認事項の聴取、監査実施状況の報告等を通じて、監査法人の品質管理体制の問題、監査チームの独立性と専門性の有無、監査の有効性と効率性等について確認を行っております。なお、現在の当社外部会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、評価の結果、問題はないものと認識しており、監査報酬についても同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a . 役員の報酬等に関する株主総会の決議内容

2010年12月21日開催の第14回定時株主総会において、各事業年度の取締役の報酬限度額は年額1,000百万円以内、監査役の報酬限度額は、年額100百万円以内と決議いただいております。なお、当該定時株主総会終結後において在任していた取締役は5名、監査役は3名であります。

また、2017年12月22日開催の第21回定時株主総会において、「譲渡制限付株式報酬制度」を導入することが決議されました。譲渡制限付株式報酬制度に基づき、当社が、譲渡制限付株式取得の出資財産とするための金銭報酬として、当社の取締役（決議日時点の員数8名）に対して年額4,000万円以内（うち社外取締役分は年額350万円以内）、当社の監査役（決議日時点の員数3名）に対して年額500万円以内（うち社外監査役分は年額350万円以内）の金銭報酬債権を支給すること、及び、譲渡制限付株式の譲渡制限期間として3年間から6年間までの間で当社の取締役会が定める期間とすることにつきましても、決議されております。

b . 役員の報酬等の決定に関する方針

各取締役の報酬決定方針と手続につきましては、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、取締役会からの諮問に対する指名・報酬諮問委員会の答申に基づき取締役会で決定しております。監査役の報酬決定方針につきましては株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で決定することとしており、手続につきましては、その範囲内で各監査役の協議により決定しております。

c . 役員区分ごとの報酬等の額に関する考え方及び報酬体系

各取締役及び監査役の報酬等の額に関する考え方及び報酬体系としましては、
．役位及び担当職務に応じて決定する「基本報酬（金銭）」、
．当該事業年度の業績予想の達成状況に応じて決定する「賞与（金銭）」、
．中長期的なインセンティブを与えると共に、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的とした「譲渡制限付株式報酬（株式）」により構成されております。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる役員 の員数(名)
		基本報酬	賞与	譲渡制限付 株式報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	249	245	-	4	4	6
監査役 (社外監査役を除く。)	1	1	-	0	0	1
社外役員	34	33	-	0	0	5

(注) 1 . 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2 . 上記の「譲渡制限付株式報酬」は、当事業年度に費用計上した額であります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	報酬等の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の額(百万円)			
				基本報酬	賞与	譲渡制限付 株式報酬	左記のうち、 非金銭報酬等
富安 徳久	121	取締役	提出会社	120	-	1	1

(注) 上記の「賞与」及び「譲渡制限付株式報酬」は、当事業年度に費用計上した額であります。

役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定過程

a . 報酬を与える時期又は条件の決定に関する方針

各取締役の報酬決定の権限は取締役会が有しております。監査役の報酬は監査役の協議により決定しております。また、報酬決定に際しましては取締役会からの諮問に対して答申を行う、指名・報酬諮問委員会を2019年9月11日に設置しております。

各取締役の「基本報酬決定の方針、並びに個人別の基本報酬の内容」「役員期末賞与個別支給額」「譲渡制限付株式報酬の個人別の割当て株式数」については必要に応じて指名・報酬諮問委員会を開催し、同日開催の取締役会が答申を受けた上で決議いたします。

b . 指名・報酬諮問委員会の目的・構成・委任する権限等

代表取締役・取締役・監査役及び執行役員の指名・報酬等に関する手続の公正性・透明性・客觀性を強化し、当社コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、取締役会の諮問機関である任意の指名・報酬諮問委員会を設置し、取締役会が選定した3名以上の取締役で構成され、その過半数を、社外取締役としております。提出日現在、代表取締役社長、社外取締役2名の合計3名で構成されております。

当委員会は、取締役会から諮問を受けた「取締役、監査役及び執行役員の選解任の方針、基準、選解任に関する事項」「代表取締役、役付取締役の選解任の方針、基準、選解任に関する事項」「取締役及び執行役員の報酬決定の方針、個人別の報酬等に関する事項」等を審議し、取締役会への答申を行います。

c . 当該事業年度の役員報酬等の額の決定過程

当該事業年度における「役員の基本報酬決定の方針、並びに個人別の基本報酬の内容（2024年9月11日）」につきましては指名・報酬諮問委員会を開催し、同日開催の取締役会が答申を受けた上で決議しております。また、監査役の基本報酬につきましては、監査役の協議により決定しております。

取締役会は、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名・報酬諮問委員会の答申を尊重しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を得ることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

現時点で当社が保有している株式は、上場している葬儀社のみであり、その目的は他社の動向に関する情報を取得するためであります。また、新たに取得又は売却する場合には、取締役会において保有の妥当性を慎重に検討した上で判断いたします。

b . 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	3	0

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c . 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)サン・ライフホールディングス	200	200	業界動向の把握	無
	0	0		
燐ホールディングス (株)	400	400	業界動向の把握	無
	0	0		
平安レイサービス(株)	100	100	業界動向の把握	無
	0	0		

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度の前 4 事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年10月1日から2025年9月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年10月1日から2025年9月30日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、その変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、財務に係る書籍等の購読や監査法人等が主催する講習会、セミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,293	4,541
売掛金及び契約資産	3,958	3,984
商品	142	112
貯蔵品	77	78
その他	282	346
貸倒引当金	15	15
流動資産合計	5,740	6,047
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1 9,820	1 10,141
土地	1 1,896	1 2,085
リース資産（純額）	307	265
建設仮勘定	209	292
その他（純額）	276	296
有形固定資産合計	4 12,510	4 13,081
無形固定資産		
のれん	5,740	5,462
顧客関連資産	1,125	1,046
その他	294	297
無形固定資産合計	7,160	6,806
投資その他の資産		
繰延税金資産	547	596
差入保証金	1,138	1,133
その他	234	208
貸倒引当金	4	4
投資その他の資産合計	1,914	1,933
固定資産合計	21,585	21,821
資産合計	27,326	27,868

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	467	453
短期借入金	140	292
1年内償還予定の社債	47	71
1年内返済予定の長期借入金	1,881	1,954
リース債務	37	37
未払金	911	895
未払法人税等	455	361
契約負債	2,177	2,166
賞与引当金	319	383
資産除去債務	12	36
その他	428	453
流動負債合計	5,880	6,106
固定負債		
社債	276	405
長期借入金	1,10,562	1,10,301
リース債務	292	257
繰延税金負債	304	246
役員退職慰労引当金	2	2
退職給付に係る負債	57	64
資産除去債務	1,764	1,839
その他	0	40
固定負債合計	13,260	13,158
負債合計	19,140	19,265
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,895	1,895
資本剰余金	1,528	1,528
利益剰余金	4,764	5,205
自己株式	2	2
株主資本合計	8,185	8,627
 その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	0	0
繰延ヘッジ損益	-	24
 その他の包括利益累計額合計	0	24
 純資産合計	8,186	8,603
負債純資産合計	27,326	27,868

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年10月 1 日 至 2024年 9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月 1 日 至 2025年 9月30日)
売上高	1 18,839	1 21,563
売上原価	11,402	13,408
売上総利益	7,437	8,154
販売費及び一般管理費	2 5,998	2 6,511
営業利益	1,438	1,643
営業外収益		
受取利息	3	5
受取保険金	5	62
受取家賃	28	35
その他	59	44
営業外収益合計	97	148
営業外費用		
支払利息	98	178
その他	193	38
営業外費用合計	292	216
経常利益	1,243	1,576
特別利益		
固定資産売却益	93	2
その他	8	-
特別利益合計	102	2
特別損失		
固定資産除売却損	25	-
減損損失	-	3 179
特別損失合計	25	179
税金等調整前当期純利益	1,319	1,399
法人税、住民税及び事業税	614	651
法人税等調整額	47	143
法人税等合計	567	507
当期純利益	752	891
親会社株主に帰属する当期純利益	752	891

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
当期純利益	752	891
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	0	0
繰延ヘッジ損益	-	24
その他の包括利益合計	0	24
包括利益	752	867
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	752	867
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,892	1,525	4,461	0	7,879
当期変動額					
新株の発行	2	2			5
剰余金の配当			450		450
親会社株主に帰属する当期純利益			752		752
自己株式の取得				1	1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	2	2	302	1	306
当期末残高	1,895	1,528	4,764	2	8,185

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	0	-	0	7,879
当期変動額				
新株の発行				5
剰余金の配当				450
親会社株主に帰属する当期純利益				752
自己株式の取得				1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	0	-	0	0
当期変動額合計	0	-	0	306
当期末残高	0	-	0	8,186

当連結会計年度（自 2024年10月 1 日 至 2025年 9月30日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,895	1,528	4,764	2	8,185
当期変動額					
剰余金の配当			450		450
親会社株主に帰属する当期純利益			891		891
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	441	0	441
当期末残高	1,895	1,528	5,205	2	8,627

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	0	-	0	8,186
当期変動額				
剰余金の配当				450
親会社株主に帰属する当期純利益				891
自己株式の取得				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	24	24	24
当期変動額合計	0	24	24	417
当期末残高	0	24	24	8,603

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,319	1,399
減価償却費	912	1,089
のれん償却額	302	402
減損損失	-	179
受取保険金	5	62
賞与引当金の増減額(は減少)	39	61
貸倒引当金の増減額(は減少)	11	0
受取利息及び受取配当金	3	5
支払利息	98	178
固定資産除売却損益(は益)	62	2
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	262	25
棚卸資産の増減額(は増加)	44	32
仕入債務の増減額(は減少)	15	16
契約負債の増減額(は減少)	76	11
未払金の増減額(は減少)	61	6
その他	203	22
小計	2,507	3,239
利息及び配当金の受取額	1	3
利息の支払額	99	179
保険金の受取額	5	62
法人税等の支払額	410	748
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,004	2,377
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の売却による収入	279	5
有形固定資産の取得による支出	1,057	1,288
無形固定資産の取得による支出	148	78
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	8,430	380
差入保証金の差入による支出	41	27
差入保証金の回収による収入	18	31
その他	31	43
投資活動によるキャッシュ・フロー	9,411	1,781
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	11,270	1,773
短期借入金の返済による支出	11,803	1,620
長期借入れによる収入	11,836	848
長期借入金の返済による支出	2,129	1,037
社債の発行による収入	259	191
社債の償還による支出	26	47
配当金の支払額	450	449
支払手数料の支出	163	5
リース債務の返済による支出	34	37
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	8,757	383
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,349	212
現金及び現金同等物の期首残高	2,941	4,290
現金及び現金同等物の期末残高	1 4,290	1 4,502

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

・連結子会社の数	6社
・主要な連結子会社の名称	株式会社ティアサービス、株式会社八光殿 株式会社セレモニーホール八尾、株式会社東海典礼 株式会社メモリアジャパン、株式会社メモリアホール西野山の手

(2) 連結の範囲の変更

株式取得により当連結会計年度から株式会社メモリアジャパン及び株式会社メモリアホール西野山の手を連結の範囲に含めております。なお、株式会社メモリアジャパンは2025年10月1日付で株式会社ティア北海道へ社名変更しております。また、株式会社ティア北海道を存続会社として株式会社メモリアホール西野山の手を吸収合併しております。

八光殿ホールディングス株式会社は、当社の連結子会社である株式会社八光殿を存続会社とする吸収合併を行った結果、連結の範囲から除外しております。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結会計年度と一致しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

棚卸資産

総平均法による原価法を採用しております。

なお、棚卸資産の貸借対照表価額については収益性の低下に基づき簿価を切下げております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～38年

無形固定資産（リース資産及びのれんを除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

顧客関連資産 15年

自社利用のソフトウェア 5年

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

当社の連結子会社では、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

葬祭事業

・葬儀売上

主に一般個人、法人向けの葬儀にかかるサービスを施行しております。そのため、葬儀施行業務が完了した時点で収益を認識しております。なお、各報告期間の期末日において期末日を跨ぐ葬儀施行の場合、各日それぞれ顧客への提供が終了した契約内容について、その時点で収益を認識しております。また、サービスの対価はサービス提供から1か月以内に支払いを受けており、重要な金融要素は含まれておりません。

・会費売上

主に葬儀施行の際に会員価格で施行を行うことができる権利としております。そのため、会員の葬儀施行業務が完了した時点で権利が行使されたとし、収益を認識しております。また、会費は入会と同時に支払いを受けており、重要な金融要素は含まれておりません。

フランチャイズ事業

・加盟料・出店料売上

当社がフランチャイズ権を供与し、一定期間にわたりコンサルティングなどのサービスを提供しております。そのため、履行義務の充足に係る合理的な期間を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。また、加盟料、出店料は契約から1か月以内に支払いを受けており、重要な金融要素は含まれておりません。

・物品売上

F C加盟店に商品を販売しております。そのため商品を引き渡した時点で収益を認識しております。また、物品代金は引き渡し時から1か月以内に支払いを受けており、重要な金融要素は含まれておりません。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段：金利スワップ

ヘッジ対象：借入金利息

ヘッジ方針

金利スワップ取引については、借入金の変動金利リスクをヘッジすることを目的として実施しております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計との間に高い相関関係があることを確認し、有効性の評価としています。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

15年間で均等償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 有形固定資産の評価

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	12,510	13,081
減損損失	-	179

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、事業を営むために会館等の資産を有しております、資産グループは各会館、店舗を単位としております。

減損の兆候の判断としては、各会館等の営業損益が継続してマイナスとなった場合、各会館等の土地の時価が著しく下落した場合、各会館等の閉鎖の意思決定がされた場合などとしております。

減損損失の測定にあたっては、減損の兆候が把握された各会館等から得られる割引前将来キャッシュ・フロー合計が当該会館等固定資産の帳簿価額を下回るものについて、その「回収可能価額」を「正味売却価額」または「使用価値」との比較により決定し、「回収可能価額」が固定資産の帳簿価額を下回るものについて減損損失を認識しております。

割引前将来キャッシュ・フローは取締役会で承認された会館別事業計画を基礎に作成しており、会館別事業計画の主要な仮定は各会館等の将来的営業収益予測（主に、葬儀施行単価及び葬儀施行件数）です。営業収益予測は、各会館等における過去実績や市場環境を考慮し策定しております。

これらの見積りの仮定は、不確実性を伴うため主要な仮定に大幅な乖離が見込まれる事象が生じた場合は、翌連結会計年度において減損損失を認識する可能性があります。

2. のれん及び顧客関連資産の評価

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	5,740	5,462
（内、株式会社八光殿）	4,009	3,727
（内、株式会社東海典礼）	1,731	1,609
顧客関連資産	1,125	1,046

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当該のれん及び顧客関連資産について、取得原価のうちこれらに配分された金額が相対的に多額であるため、減損の兆候が存在すると判断しましたが、これらの資産に関連する事業から生じる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回っていることから、当連結会計年度において減損損失の認識をしておりません。

のれん及び顧客関連資産は2023年11月付で株式会社八光殿及び株式会社東海典礼の全株式を取得し子会社化したことから生じたものであり、割引前将来キャッシュ・フローは取締役会で承認された事業計画を基礎に作成しており、当該事業計画の主要な仮定は将来的営業収益予測（主に、葬儀施行単価及び葬儀施行件数）です。営業収益予測は、過去実績や市場環境を考慮し策定しております。

これらの見積りの仮定は、不確実性を伴うため主要な仮定に大幅な乖離が見込まれる事象が生じた場合は、翌連結会計年度において減損損失を認識する可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。これによる前連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日企業会計基準委員会)

・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを取り入れるのではなく、主要な定めのみを取り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることをを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年9月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取保険金」5百万円は、金額的重要性が増したため、区分掲記しております。

前連結会計年度において、区分掲記しておりました営業外費用の「支払手数料」163百万円は、重要性がなくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

「営業活動によるキャッシュ・フロー」における「受取保険金」及び「保険金の受取額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行なっております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「小計」に表示していた2,513百万円は、「受取保険金」5百万円、「保険金の受取額」5百万円、「小計」2,507百万として組替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
建物及び構築物	900百万円	858百万円
土地	287	287
計	1,188	1,146

担保に係る債務

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）	2,000百万円	2,000百万円

2 財務制限条項

当社グループの長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）のうち、8,035百万円については、以下の財務制限条項が付されております。

各年度の決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額を2期連続して当該決算期の直前の決算期の末日又は2023年9月に終了する決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額未満としないことを確約する。

各年度の決算期、当該決算期の直前の決算期及び当該決算期の2期前の決算期に係る連結キャッシュ・フロー計算書における「営業活動によるキャッシュ・フロー」欄の金額及び「財務活動によるキャッシュ・フロー」欄に計上されている「配当金の支払額」の金額の合計金額から、当該各キャッシュ・フロー計算書における「財務活動によるキャッシュ・フロー」欄に計上されている「長期借入金の返済による支出」及び「社債の償還による支出」の金額の合計金額を当該3期分の決算期について合計した金額を控除した金額に、当該各キャッシュ・フロー計算書における「財務活動によるキャッシュ・フロー」欄の「長期借入れによる収入」及び「社債の発行による収入」の金額のうち、返済期日若しくは期日前返済日又は満期償還、繰上償還若しくは買入償還に係る資金引き落とし日が到来する長期借入又は社債の借換えのために借り入れた長期借入金に係る収入の金額及び発行された社債に係る収入の金額を当該3期分の決算期について合計した金額を加算した金額を、0円未満としないことを確約する。遵守の対象となる最初の決算期は、2026年9月に終了する決算期、その直前の2025年9月に終了する決算期及びその直前の2024年9月に終了する決算期とする。

なお、当連結会計年度末において、財務制限条項に抵触しておりません。

3 売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
売掛金	937百万円	966百万円
契約資産	21	17

4 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
減価償却累計額	7,018百万円	7,702百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（セグメント情報等）」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
広告宣伝費	1,196百万円	1,428百万円
支払手数料	662	526
給料及び手当	1,768	1,943
賞与引当金繰入額	168	175
退職給付費用	29	30

3 減損損失

前連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

当社グループの減損会計適用に当たっての資産のグルーピングは、継続的に損益の把握を実施している店舗単位で行っております。なお、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

（単位：百万円）

用途	場所	種類	減損損失
葬祭ホール (注) 1	愛知県	建物及び構築物	49
		その他	0
		合計	49
葬祭ホール (注) 2	千葉県	建物及び構築物	76
		その他	4
		合計	80
葬祭ホール (注) 2	三重県	建物及び構築物	49
		その他	0
		合計	50

(注) 1. リロケーションを決定したことにより、当資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、使用価値は、予想される使用期間が1年以内と非常に短期であるため割引計算は行っておりません。

2. 今後の業績見通し等を勘案した結果、将来キャッシュ・フローによって当資産グループの帳簿価額を全額回収できる可能性が低いと判断し、当資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込まれないため、零として評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	0百万円	0百万円
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	0	0
法人税等及び税効果額	0	0
その他有価証券評価差額金	0	0
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	-	48
組替調整額	-	12
法人税等及び税効果調整前	-	36
法人税等及び税効果額	-	11
繰延ヘッジ損益	-	24
その他の包括利益合計	0	24

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	22,498,100	12,000	-	22,510,100
合計	22,498,100	12,000	-	22,510,100
自己株式				
普通株式	1,556	3,833	-	5,389
合計	1,556	3,833	-	5,389

(注) 1. 普通株式の発行済株式の株式数の増加12,000株は、譲渡制限付株式報酬としての新株発行による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加3,833株は、譲渡制限付株式報酬の無償取得による増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年11月10日 取締役会	普通株式	224	10	2023年9月30日	2023年12月5日
2024年5月15日 取締役会	普通株式	225	10	2024年3月31日	2024年6月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2024年11月14日 取締役会	普通株式	225	利益剰余金	10	2024年9月30日	2024年12月3日

当連結会計年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末株 式数（株）
発行済株式				
普通株式	22,510,100	-	-	22,510,100
合計	22,510,100	-	-	22,510,100
自己株式				
普通株式	5,389	2,369	-	7,758
合計	5,389	2,369	-	7,758

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、譲渡制限付株式報酬制度の権利失効による無償取得2,333株と単元未満株式の買取請求36株によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年11月14日 取締役会	普通株式	225	10	2024年9月30日	2024年12月3日
2025年5月14日 取締役会	普通株式	225	10	2025年3月31日	2025年6月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2025年11月13日 取締役会	普通株式	225	利益剰余金	10	2025年9月30日	2025年12月2日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

		前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
現金及び預金勘定		4,293百万円	4,541百万円
預入期間が3か月を超える定期預金		3	38
預金及び現金同等物		4,290	4,502

2 重要な非資金取引の内容

新たに計上した資産除去債務の額

		前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
資産除去債務の額		245百万円	82百万円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、会館設備（「建物及び構築物」）であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
1年内	399	416
1年超	2,241	1,902
合計	2,640	2,318

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。

デリバティブ取引は、借入金に係る将来の金利変動によるリスクの軽減の目的に、金利スワップ取引を利用する方針を採っており、当連結会計年度に利用したデリバティブ取引は、金利スワップ取引であります。なお、投機を目的としたデリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。

差入保証金は、主に葬儀会館の土地建物を賃借するための差入保証金であり、取引先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は1年以内の支払期日です。

借入金・社債及びリース債務は、主にM&A・設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計方針に関する事項(6)重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

また、借入金の一部には財務制限条項が付されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

経理規程に従い、営業債権について、期日及び残高を管理すると共に、回収遅延債権の状況をモニタリングすること等により、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（金利の変動リスク）の管理

借入金については、定期的に残高と金利の動向を把握し、管理しております。また、当社及び一部の連結子会社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新すると共に、一定の流動性を維持することにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 差入保証金	1,138	898	239
資産計	1,138	898	239
(1) 社債 2	323	322	1
(2) 長期借入金 3	11,444	11,441	3
(3) リース債務 4	330	320	9
負債計	12,097	12,084	13

1 「現金及び預金」、「売掛金及び契約資産」、「買掛金」、「短期借入金」、「未払金」及び「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2 社債について、1年内償還予定の社債を含めてあります。

3 長期借入金について、1年内返済予定の長期借入金を含めてあります。

4 リース債務について、1年内に支払予定のリース債務を含めてあります。

当連結会計年度（2025年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 差入保証金	1,133	792	340
資産計	1,133	792	340
(1) 社債 2	476	459	17
(2) 長期借入金 3	11,255	11,221	34
(3) リース債務 4	295	316	20
負債計	12,027	11,997	30
デリバティブ取引 5	(36)	(36)	-

1 「現金及び預金」、「売掛金及び契約資産」、「買掛金」、「短期借入金」、「未払金」及び「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2 社債について、1年内償還予定の社債を含めてあります。

3 長期借入金について、1年内返済予定の長期借入金を含めてあります。

4 リース債務について、1年内に支払予定のリース債務を含めてあります。

5 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年9月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	4,203	-	-	-
売掛金及び契約資産	958	-	-	-
差入保証金	52	161	62	861
合計	5,305	161	62	861

当連結会計年度(2025年9月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	4,460	-	-	-
売掛金及び契約資産	984	-	-	-
差入保証金	19	159	73	880
合計	5,545	159	73	880

2. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年9月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	140	-	-	-	-	-
社債	47	47	47	27	27	128
長期借入金	881	881	881	872	874	7,052
リース債務	37	37	38	24	18	173
合計	1,106	966	967	924	922	7,351

当連結会計年度(2025年9月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	292	-	-	-	-	-
社債	71	71	51	51	51	181
長期借入金	954	954	944	946	946	6,508
リース債務	37	38	25	19	10	164
合計	1,355	1,063	1,021	1,017	1,007	6,854

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2025年9月30日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
デリバティブ取引	-	(36)	-	(36)

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年9月30日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	898	-	898
資産計	-	898	-	898
社債	-	322	-	322
長期借入金	-	11,441	-	11,441
リース債務	-	320	-	320
負債計	-	12,084	-	12,084

当連結会計年度（2025年9月30日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	792	-	792
資産計	-	792	-	792
社債	-	459	-	459
長期借入金	-	11,221	-	11,221
リース債務	-	316	-	316
負債計	-	11,997	-	11,997

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

差入保証金

敷金・保証金の時価については、返還予定期間を合理的に見積り、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを無リスクの利子率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

負債

社債

社債の時価は、元利金の合計額を、新規に同様の社債の発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金、並びにリース債務

これらの時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入又はリースを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2024年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年9月30日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
金利スワップの原則的処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	4,960	4,563	36

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出年金制度及び確定給付制度(退職一時金制度)を採用しております。退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算は、退職給付に係る期末自己都合要支給額を用いた簡便法を適用しております。また、一部の連結子会社は中小企業退職金共済制度(中退共)に加入しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	- 百万円	57百万円
企業結合による増減額	52	-
退職給付費用	8	11
退職給付の支払額	4	4
退職給付に係る負債の期末残高	57	64

(2) 退職給付債務と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
非積立型制度の退職給付債務	57	64
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	57	64
退職給付に係る負債	57	64
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	57	64

(注)「非積立型制度の退職給付債務」については、退職給付に係る期末自己都合要支給額(前連結会計年度70百万円、当連結会計年度75百万円)から中小企業退職金共済制度からの給付見込額(前連結会計年度13百万円、当連結会計年度11百万円)を控除して表示しております。

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度8百万円 当連結会計年度11百万円

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度51百万円、当連結会計年度54百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

(譲渡制限付株式報酬)

1. 譲渡制限付株式報酬に係る費用計上額及び科目

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
販売費及び一般管理費	8	8

2. 譲渡制限付株式報酬の内容

	2023年2月付与譲渡制限付株式報酬	2024年2月付与譲渡制限付株式報酬
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 8名 当社の執行役員 5名 当社の監査役 3名	当社の執行役員 3名
株式の種類及び付与数	普通株式 92,000株	普通株式 12,000株
付与日	2023年2月15日	2024年2月15日
譲渡制限対象期間	自 2023年2月15日 至 2028年2月15日	自 2024年2月15日 至 2028年2月15日
解除条件	対象取締役等が譲渡制限期間中、継続して、当社又は当社の子会社の取締役、取締役を兼務しない執行役員、監査役、使用人その他これに準ずる地位のいずれかの地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点で譲渡制限を解除する。ただし、対象取締役等が任期満了又は定年その他正当な事由により退任又は退職した場合には、対象取締役等の退任又は退職の直後の時点をもって、譲渡制限を解除する。死亡による退任又は退職の場合は、対象取締役等の死亡後、取締役会が別途決定した時点をもって、譲渡制限を解除する。	
付与日における公正な評価単価	414円	468円

3. 譲渡制限付株式報酬の数

	2023年2月付与譲渡制限付株式報酬	2024年2月付与譲渡制限付株式報酬
前連結会計年度末(株)	87,000	12,000
付与(株)	-	-
無償取得(株)	-	2,333
譲渡制限解除(株)	-	1,667
譲渡制限残(株)	87,000	8,000

4. 付与日における公正な評価単価の見積方法

恣意性を排除した価額とするため、譲渡制限付株式の付与に係る取締役会決議の前営業日の株式会社東京証券取引所における当社株式の終値としております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
繰延税金資産		
賞与引当金	99百万円	121百万円
減価償却超過額	216	248
資産除去債務	565	615
税務上の収益認識差額	681	667
その他	173	222
繰延税金資産小計	1,737	1,875
評価性引当額	666	670
繰延税金資産合計	1,071	1,204
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	408	402
顧客関連資産	383	364
連結子会社の時価評価差額	25	50
その他	10	37
繰延税金負債合計	828	855
繰延税金資産の純額	242	349

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
のれん償却	7.0	8.8
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3	0.8
住民税均等割	2.1	2.0
連結子会社税率差異	1.3	1.6
関係会社株式取得関連費用	1.6	0.5
評価性引当額の増減	1.3	0.2
所得拡大促進税制による税額控除	0.9	6.9
法定実効税率変更による影響	-	1.6
その他	1.2	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.0	36.3

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「その他」に含めていた「所得拡大促進税制による税額控除」は重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しています。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度における「その他」0.3%は「所得拡大促進税制による税額控除」 0.9%及び「その他」1.2%として組替えております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後に開始する連結会計年度より「防衛特別法人税」が新設されました。

これに伴い、2026年10月1日以後に開始する連結会計年度以降において解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の30.6%から31.4%となりました。この法定実効税率の変更による影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

当社グループは、会館用土地の事業用定期借地権設定契約等並びに駐車場の不動産賃借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務があるもの等について、資産除去債務を計上しております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間は、1年から50年となっており、国債利回りで割り引いて、資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
期首残高	1,093百万円	1,776百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	65	89
企業結合に伴う増加額	437	-
見積りの変更による増加額	179	-
時の経過による調整額	16	23
資産除去債務の履行及び債務の消滅による減少額	16	14
期末残高	1,776	1,876

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 3. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

前連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

（単位：百万円）

	当連結会計年度期首	当連結会計年度末
顧客との契約から生じた債権	586	937
契約資産	17	21
契約負債	1,789	2,177

契約資産は、サービス役務の提供に係る収益について、履行義務に係る進捗度を見積ることにより一定期間にわたり収益を計上しており、未請求のサービス役務の提供に係る収益に関するものであります。サービス役務の提供が完了した時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は主として、会費売上による入会金の前受金に関するもの、フランチャイズ加盟契約に基づく加盟料及び出店料として顧客から收受した前受金に関するものであります。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度における契約負債の重要な変動は主に子会社の取得による増加であります。また、当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、63百万円であります。

当連結会計年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

（単位：百万円）

	当連結会計年度期首	当連結会計年度末
顧客との契約から生じた債権	937	966
契約資産	21	17
契約負債	2,177	2,166

契約資産は、サービス役務の提供に係る収益について、履行義務に係る進捗度を見積ることにより一定期間にわたり収益を計上しており、未請求のサービス役務の提供に係る収益に関するものであります。サービス役務の提供が完了した時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は主として、会費売上による入会金の前受金に関するもの、フランチャイズ加盟契約に基づく加盟料及び出店料として顧客から收受した前受金に関するものであります。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、80百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

会費売上については、契約負債が2,033百万円あり、葬儀施行時に収益を認識しており、葬儀施行をする可能性があると考えられる今後1年から22年の間で収益として認識することを見込んであります。

フランチャイズ加盟料及び出店料については、契約期間に応じて収益として認識しており、収益の認識が見込まれる期間は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度末	当連結会計年度末
1年以内	12	12
1年超20年以内	123	120
合計	135	133

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社にサービス別の事業本部を置き、各事業本部は、取り扱うサービスについて国内の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

当社は、葬儀請負を中心とした葬祭事業と、当社のこれまでのノウハウを生かした葬儀会館運営のフランチャイズ事業を行っております。

従って、「葬祭事業」、「フランチャイズ事業」を報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。

セグメント間の内部売上高及び振替高は、市場実勢価格に基づいて算定した合理的な内部振替価格によってあります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸表計上額 (注)3
	葬祭事業	フランチャイズ事業	計				
売上高							
葬儀施行関連	17,688	-	17,688	-	17,688	-	17,688
その他	56	560	617	533	1,151	-	1,151
顧客との契約から生じる収益	17,745	560	18,305	533	18,839	-	18,839
外部顧客への売上高	17,745	560	18,305	533	18,839	-	18,839
セグメント間の内部売上高又は振替高	4	-	4	49	54	54	-
計	17,749	560	18,310	583	18,893	54	18,839
セグメント利益	3,295	78	3,374	15	3,389	1,951	1,438
セグメント資産	21,982	52	22,034	88	22,123	5,202	27,326
その他の項目							
減価償却費 (注)4	800	0	801	5	806	105	912
のれん償却額	302	-	302	-	302	-	302
有形固定資産及び無形固定資産の増加額 (注)4	1,286	0	1,286	6	1,293	247	1,541

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業、リユース事業等を含んであります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 1,951百万円には、セグメント間取引消去 54百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 1,897百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額5,202百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る資産であります。

(3) その他の項目の減価償却費の調整額105百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

(4) その他の項目の有形固定資産及び無形固定資産の増加額247百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

4. 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用と同費用に係る償却額が含まれております。

当連結会計年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸表計上額 (注)3
	葬祭事業	フランチャイズ事業	計				
売上高							
葬儀施行関連	19,780	-	19,780	-	19,780	-	19,780
その他	85	560	646	1,136	1,783	-	1,783
顧客との契約から生じる収益	19,865	560	20,426	1,136	21,563	-	21,563
外部顧客への売上高	19,865	560	20,426	1,136	21,563	-	21,563
セグメント間の内部売上高又は振替高	7	-	7	80	87	87	-
計	19,873	560	20,434	1,216	21,651	87	21,563
セグメント利益	3,291	94	3,385	128	3,514	1,871	1,643
セグメント資産	21,734	54	21,789	74	21,863	6,004	27,868
その他の項目							
減価償却費 (注)4	967	0	968	4	972	116	1,089
のれん償却額	402	-	402	-	402	-	402
減損損失	179	-	179	-	179	-	179
有形固定資産及び無形固定資産の増加額 (注)4	1,383	0	1,383	4	1,387	78	1,466

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業、リユース事業等を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 1,871百万円には、セグメント間取引消去 87百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 1,783百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額6,004百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る資産であります。
- (3) その他の項目の減価償却費の調整額116百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。
- (4) その他の項目の有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額78百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

4. 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用と同費用に係る償却額が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高について、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客への売上高はなく、該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高について、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客への売上高はなく、該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	葬祭事業	フランチャイズ事業	計				
減損損失	179	-	179	-	179	-	179

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	葬祭事業	フランチャイズ事業	計				
当期償却額	302	-	302	-	302	-	302
当期末残高	5,740	-	5,740	-	5,740	-	5,740

当連結会計年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	葬祭事業	フランチャイズ事業	計				
当期償却額	402	-	402	-	402	-	402
当期末残高	5,462	-	5,462	-	5,462	-	5,462

【報告セグメントごとののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
主要株主(個人)及びその近親者	(株)夢現（注）1	名古屋市中区	30	財産保全会社	(被所有)直接34.6	主要株主債務被保証	地代家賃支払に対する債務被保証（注）2	88	-	-
	横山 博一（注）1	名古屋市千種区	-	会社役員	-	債務被保証	地代家賃支払に対する債務被保証（注）2	88	-	-
役員に準ずる者が議決権の過半数を所有している会社	(株)PineBee（注）3	大阪府八尾市	3	コンサルティング業	-	不動産の賃借	賃借料の支払（注）4	11	前払費用	1

当連結会計年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
主要株主(個人)及びその近親者	(株)夢現（注）1	名古屋市中区	30	財産保全会社	(被所有)直接34.6	主要株主債務被保証	地代家賃支払に対する債務被保証（注）2	60	-	-
	横山 博一（注）1	名古屋市千種区	-	会社役員	-	債務被保証	地代家賃支払に対する債務被保証（注）2	60	-	-
役員に準ずる者が議決権の過半数を所有している会社	(株)PineBee（注）3	大阪府八尾市	3	コンサルティング業	-	不動産の賃借	賃借料の支払（注）4	15	前払費用	1

（注）1. 横山博一氏は主要株主には該当しませんが、(株)夢現は横山博一氏及びその近親者の財産保全会社であることから、主要株主（個人）として各々記載しております。

2. 当社は会館の賃借料に対して、当社主要株主(株)夢現及び横山博一氏の債務保証を受けております。なお、保証料の支払いは行っておりません。

3. 当社の連結子会社である(株)ハ光殿の創業者であり顧問である松村康隆氏が議決権の81%を直接保有する会社であります。

4. 賃借料の支払については、近隣の取引実勢に基づいて決定しております。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
1 株当たり純資産額	363.75円	382.32円
1 株当たり当期純利益	33.44円	39.62円

(注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 . 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	752	891
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	752	891
期中平均株式数(株)	22,502,135	22,504,682

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)ティア	第 1 回無担保社債	2022. 9 .26	60 (20)	40 (20)	0.28	なし	2027. 9 .24
(株)ティア	第 2 回無担保社債	2024. 1 .25	123 (13)	110 (13)	0.95	なし	2034. 1 .25
(株)ティア	第 3 回無担保社債	2024. 4 .25	140 (14)	126 (14)	0.93	なし	2034. 4 .25
(株)ティア	第 4 回無担保社債	2025. 6 .20	-	100 (14)	0.83	なし	2032. 6 .18
(株)ティア	第 5 回無担保社債	2025. 8 .25	-	100 (10)	1.53	なし	2035. 8 .24
合計	-	-	323 (47)	476 (71)	-	-	-

(注) 1 . () 内書は、1 年以内の償還予定額であります。

2 . 連結決算日後 5 年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1 年以内 (百万円)	1 年超 2 年以内 (百万円)	2 年超 3 年以内 (百万円)	3 年超 4 年以内 (百万円)	4 年超 5 年以内 (百万円)
71	71	51	51	51

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	140	292	1.23	-
1年以内に返済予定の長期借入金	881	954	1.59	-
1年以内に返済予定のリース債務	37	37	3.18	-
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	10,562	10,301	1.60	2026年から 2038年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	292	257	4.63	2026年から 2043年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	11,914	11,844	-	-

（注）1. 平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	954	944	946	946
リース債務	38	25	19	10

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

（2）【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

（累計期間）	第1四半期	中間連結会計期間	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	5,428	11,589	16,760	21,563
税金等調整前中間（当期） (四半期)純利益 (百万円)	597	1,575	1,803	1,399
親会社株主に帰属する中間 (当期)(四半期)純利益 (百万円)	387	1,017	1,131	891
1株当たり中間（当期）(四 半期)純利益 (円)	17.24	45.21	50.27	39.62

（会計期間）	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	17.24	27.97	5.06	10.65

（注）当社は、第1四半期及び第3四半期について金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成しておりますが、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューは受けておりません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
資産の部		
流动資産		
現金及び預金	3,039	3,213
売掛金及び契約資産	4,864	4,858
商品	102	83
貯蔵品	55	61
前払費用	176	225
その他	4 22	4 52
貸倒引当金	10	11
流动資産合計	<u>4,250</u>	<u>4,484</u>
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 7,119	1 6,971
構築物	573	581
車両運搬具	10	4
工具、器具及び備品	215	213
土地	1 1,363	1 1,363
リース資産	291	252
建設仮勘定	164	240
有形固定資産合計	<u>9,739</u>	<u>9,627</u>
無形固定資産		
ソフトウェア	39	247
その他	241	39
無形固定資産合計	<u>280</u>	<u>286</u>
投資その他の資産		
関係会社株式	7,342	7,687
長期前払費用	168	162
繰延税金資産	491	568
差入保証金	899	875
その他	12	4 104
貸倒引当金	3	2
投資その他の資産合計	<u>8,910</u>	<u>9,394</u>
固定資産合計	<u>18,930</u>	<u>19,308</u>
資産合計	<u>23,180</u>	<u>23,792</u>

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	4 399	4 367
短期借入金	140	276
1年内償還予定の社債	47	71
1年内返済予定の長期借入金	1 709	1 782
リース債務	32	33
未払金	4 684	4 740
未払費用	52	55
未払法人税等	312	223
契約負債	1,867	1,852
預り金	20	25
賞与引当金	258	278
資産除去債務	12	36
その他	4 198	4 154
流動負債合計	4,737	4,894
固定負債		
社債	276	405
長期借入金	1 8,555	1 8,466
リース債務	282	248
資産除去債務	1,217	1,221
その他	4 0	4 30
固定負債合計	10,332	10,372
負債合計	15,069	15,267
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,895	1,895
資本剰余金		
資本準備金	1,528	1,528
資本剰余金合計	1,528	1,528
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	4,689	5,122
利益剰余金合計	4,689	5,122
自己株式	2	2
株主資本合計	8,110	8,543
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	0	0
繰延ヘッジ損益	-	18
評価・換算差額等合計	0	18
純資産合計	8,111	8,525
負債純資産合計	23,180	23,792

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)
売上高	1 15,334	1 16,464
売上原価	1 9,221	1 10,198
売上総利益	6,112	6,266
販売費及び一般管理費	1, 2 4,779	1, 2 4,823
営業利益	1,332	1,443
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 9	1 5
受取保険金	5	62
受取家賃	1 10	1 12
その他	1 56	1 29
営業外収益合計	82	110
営業外費用		
支払利息	88	149
その他	149	22
営業外費用合計	238	172
経常利益	1,176	1,381
特別利益		
固定資産売却益	93	-
特別利益合計	93	-
特別損失		
固定資産除売却損	25	-
減損損失	-	3 179
特別損失合計	25	179
税引前当期純利益	1,244	1,202
法人税、住民税及び事業税	427	387
法人税等調整額	8	68
法人税等合計	419	319
当期純利益	825	882

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)		当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)	
区分	注記番号	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
商品原価					
商品原価		3,554		3,935	
商品原価計		3,554	38.5	3,935	38.6
人件費					
給料手当		1,053		1,246	
賞与		133		133	
賞与引当金繰入額		104		137	
法定福利費		203		241	
その他		39		42	
人件費計		1,535	16.7	1,801	17.7
経費					
業務委託費		1,143		1,178	
葬祭消耗品費		121		122	
会館消耗品費		78		71	
地代家賃		1,077		1,104	
水道光熱費		165		188	
管理保守料		139		162	
減価償却費		583		651	
租税公課		139		145	
その他		681		835	
経費計		4,131	44.8	4,460	43.7
売上原価合計		9,221	100.0	10,198	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

(単位：百万円)

資本金	株主資本					
	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
	資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,892	1,525	1,525	4,313	4,313	0 7,731
当期変動額						
新株の発行	2	2	2			5
剰余金の配当				450	450	450
当期純利益				825	825	825
自己株式の取得						1 1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	2	2	2	375	375	1 379
当期末残高	1,895	1,528	1,528	4,689	4,689	2 8,110

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	0	-	0	7,731
当期変動額				
新株の発行				5
剰余金の配当				450
当期純利益				825
自己株式の取得				1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	-	0	0
当期変動額合計	0	-	0	379
当期末残高	0	-	0	8,111

当事業年度（自 2024年10月 1 日 至 2025年 9 月30日）

(単位：百万円)

資本金	株主資本					
	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
	資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,895	1,528	1,528	4,689	4,689	2 8,110
当期変動額						
剰余金の配当				450	450	450
当期純利益				882	882	882
自己株式の取得					0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	432	432	0 432
当期末残高	1,895	1,528	1,528	5,122	5,122	2 8,543

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	0	-	0	8,111
当期変動額				
剰余金の配当				450
当期純利益				882
自己株式の取得				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	18	18	18
当期変動額合計	0	18	18	414
当期末残高	0	18	18	8,525

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

(2) デリバティブ

時価法を採用しております。

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法を採用しております。

なお、棚卸資産の貸借対照表価額については収益性の低下に基づき簿価を切下げております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15～38年

構築物 10～20年

車両運搬具 2～4年

工具、器具及び備品 3～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) 葬祭事業

・葬儀売上

主に一般個人、法人向けの葬儀にかかるサービスを施行しております。そのため、葬儀施行業務が完了した時点で収益を認識しております。なお、各報告期間の期末日において期末日を跨ぐ葬儀施行の場合、各日それぞれ顧客への提供が終了した契約内容について、その時点で収益を認識しております。また、サービスの対価はサービス提供から1か月以内に支払いを受けており、重要な金融要素は含まれておりません。

・会費売上

主に葬儀施行の際に会員価格で施行を行うことができる権利としております。そのため、会員の葬儀施行業務が完了した時点で権利が行使されたとし、収益を認識しております。また、会費は入会と同時に支払いを受けており、重要な金融要素は含まれておりません。

(2) フランチャイズ事業

・加盟料・出店料売上

当社がフランチャイズ権を供与し、一定期間にわたりコンサルティングなどのサービスを提供しております。そのため、履行義務の充足に係る合理的な期間を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。また、加盟料、出店料は契約から1か月以内に支払いを受けており、重要な金融要素は含まれておりません。

・物品売上

F C加盟店に商品を販売しております。そのため商品を引き渡した時点で収益を認識しております。また、物品代金は引き渡し時から1か月以内に支払いを受けており、重要な金融要素は含まれておりません。

5. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段：金利スワップ

ヘッジ対象：借入金利息

(3) ヘッジ方針

金利スワップ取引については、借入金の変動金利リスクをヘッジすることを目的として実施しております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計との間に高い相関関係があることを確認し、有効性の評価としています。

(重要な会計上の見積り)

1. 有形固定資産の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	9,739	9,627
減損損失	-	179

固定資産については、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクに鑑みて開示項目として識別しております。

(2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（重要な会計上の見積り）1. 有形固定資産の評価」に記載しているため、注記を省略しております。

2. 関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	7,342	7,687
(内、株式会社八光殿)	4,863	4,863
(内、株式会社東海典礼)	2,431	2,431

(2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式のうち、株式会社八光殿及び株式会社東海典礼の株式は市場価格のない株式であり、帳簿価額には取得した時点での見込み超過収益力が反映されております。関係会社株式は取得原価を持って計上しており、市場価格のない株式等について実質価額が著しく低下した場合には回復可能性が十分な証拠により裏付けられる場合を除き、減損処理を行うこととしております。

回復可能性が十分な証拠により裏付けられるかどうかの判断は、当該関係会社の事業計画に基づく将来キャッシュ・フローを基礎としており、その主要な仮定については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（重要な会計上の見積り）2. のれん及び顧客関連資産の評価」に記載した内容と同一であります。

当該主要な仮定は見積りの不確実性が高く、将来の予測不能な事業上の前提条件の変化によって見積りを変更した場合には、翌事業年度の財務諸表に影響が生じる可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務
　　担保に供している資産

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
建物	900百万円	858百万円
土地	287	287
計	1,188	1,146

　　担保に係る債務

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）	2,000百万円	2,000百万円

2 財務制限条項

当社の長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）のうち、8,035百万円については、以下の財務制限条項が付されております。

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（連結貸借対照表関係）2 財務制限条項」に同一の内容を記載しておりますので注記を省略しております。

3 保証債務

関係会社の金融機関からの借入について債務保証を行っております。

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
株式会社ティアサービス	143百万円	121百万円
株式会社八光殿	1,060	982
株式会社東海典礼	975	903

4 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示されたものを除く）

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
短期金銭債権	5百万円	42百万円
長期金銭債権	-	98
短期金銭債務	86	111
長期金銭債務	0	0

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
--	--	--

営業取引による取引高

売上高	20百万円	38百万円
仕入高	921	1,053
その他の営業取引	39	74
営業取引以外の取引による取引高	15	18

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度38%、当事業年度39%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度62%、当事業年度61%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
広告宣伝費	1,060百万円	1,196百万円
給料及び手当	1,487	1,508
賞与引当金繰入額	153	140
減価償却費	109	121

(表示方法の変更)

前事業年度において、主要な費目として表示しておりました「支払手数料」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より注記を省略しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の金額についても記載していません。

3 減損損失

前事業年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

当社の減損会計適用に当たっての資産のグルーピングは、継続的に損益の把握を実施している店舗単位で行っています。なお、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	場所	種類	減損損失
葬祭ホール (注) 1	愛知県	建物	48百万円
		構築物	0百万円
		その他	0百万円
		合計	49百万円
葬祭ホール (注) 2	千葉県	建物	61百万円
		構築物	14百万円
		その他	4百万円
		合計	80百万円
葬祭ホール (注) 2	三重県	建物	45百万円
		構築物	4百万円
		その他	0百万円
		合計	50百万円

(注) 1. リロケーションを決定したことにより、当資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、使用価値は、予想される使用期間が1年以内と非常に短期であるため割引計算は行っておりません。

2. 今後の業績見通し等を勘案した結果、将来キャッシュ・フローによって当資産グループの帳簿価額を全額回収できる可能性が低いと判断し、当資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込まれないため、零として評価しております。

(有価証券関係)

子会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は7,687百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は7,342百万円）は、市場価格がない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
繰延税金資産		
賞与引当金	79百万円	85百万円
減価償却超過額	143	187
資産除去債務	376	394
税務上の収益認識差額	542	558
その他	121	114
繰延税金資産小計	1,263	1,339
評価性引当額	500	514
繰延税金資産合計	763	824
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	267	253
その他	4	3
繰延税金負債合計	272	256
繰延税金資産の純額	491	568

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となつた主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1	0.7
住民税均等割	2.0	2.1
評価性引当額の増減	0.1	1.2
所得拡大促進税制による税額控除	-	5.8
法定実効税率変更による影響	-	2.0
その他	0.0	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.7	26.6

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後に開始する事業年度より「防衛特別法人税」が新設されました。

これに伴い、2026年10月1日以後に開始する事業年度以降において解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の30.6%から31.4%となりました。この法定実効税率の変更による影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報について、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しておりますので注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	7,119	476	156 (155)	468	6,971	5,103
	構築物	573	92	19 (19)	65	581	729
	車両運搬具	10	7	0	13	4	95
	工具、器具及び備品	215	113	4 (2)	110	213	1,013
	土地	1,363	-	-	-	1,363	-
	リース資産	291	-	-	39	252	350
	建設仮勘定	164	240	164	-	240	-
	計	9,739	930	344 (177)	697	9,627	7,292
無形固定資産	ソフトウェア	39	270	-	63	247	-
	その他	241	13	212 (1)	2	39	-
	計	280	283	212 (1)	65	286	-

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

(単位：百万円)

	建物	構築物	工具、器具及び備品	ソフトウェア
ティア豊橋南	77	23	10	-
ティア春日部緑町	66	13	7	-
ティア三重川越	46	12	5	-
ティア守山吉根	40	12	5	-
ティア小田井	40	8	5	-
ティア神の倉	40	8	4	-
ティア松葉公園	39	-	12	0
ティア日進香久山	42	3	4	-
ティア春日井	31	-	1	-
基幹システム	-	-	-	264

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	13	6	6	13
賞与引当金	258	278	258	278

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	12月中
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告によることができないときは、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL https://www.tear.co.jp
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第28期）（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）2024年12月20日東海財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年12月20日東海財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第29期中）（自 2024年10月1日 至 2025年3月31日）2025年5月15日東海財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2024年12月24日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年12月19日

株式会社 ティア
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂部 彰彦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石原 由寛

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ティアの2024年10月1日から2025年9月30までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ティア及び連結子会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

のれん及び顧客関連資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）の「のれん及び顧客関連資産の評価」に記載されているとおり、当連結会計年度の連結貸借対照表の固定資産に株式会社八光殿及び関係会社によるのれん3,272百万円及び顧客関連資産252百万円、株式会社東海典礼の株式取得によるのれん1,609百万円及び顧客関連資産794百万円を計上している。</p> <p>当該のれん及び顧客関連資産について、取得原価のうちのれん及び顧客関連資産に配分された金額が相対的に多額であるため、減損の兆候を識別し、株式会社八光殿及び関係会社、並びに株式会社東海典礼をそれぞれ資産グループとして減損損失を認識するかどうかの判定（以下、減損テスト）を行っている。</p> <p>減損テストに使用される割引前将来キャッシュ・フローは、株式会社ティアの経営者により承認された事業計画を基礎として見積もられている。各グループの事業計画は、各グループが保有する会館における葬儀件数の成長率や葬儀単価の将来予測、売上高商品原価率、売上高経費率及び出店計画等に仮定を用いて策定されており、それらが合理的でない場合、減損損失の計上の要否にかかる判断を誤る可能性がある。</p> <p>のれん及び顧客関連資産の金額的重要性が高く、減損テストにあたって見積もられる割引前将来キャッシュ・フローの基礎となる事業計画及びその前提となる仮定については見積りの不確実性や経営者の主観的な判断を伴うことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、のれん及び顧客関連資産の評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業計画の策定プロセスを含む経営者によるのれん及び無形資産の減損の兆候及び認識の判定に関する内部統制の整備及び運用状況について検討した。 将来キャッシュ・フローの見積りの合理性について以下の検討を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> 将来キャッシュ・フローの見積りに使用された事業計画について、経営者によって承認された事業計画との整合性を検討した。 事業計画において経営者が採用した仮定、すなわち、葬儀件数の成長率や葬儀単価の将来予測、売上高商品原価率、売上高経費率及び出店計画等について経営者に質問を行うとともに、それらの仮定が相互矛盾なく整合的であるか検討するとともに、過去実績又は利用可能な外部データと比較することによりその合理性を検討した。 経営者による見積りの信頼性を評価するため、過年度における事業計画と実績との比較を実施し、将来の事業計画において不確実性として考慮すべき経営者の偏向の有無について検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事實を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ティアの2025年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ティアが2025年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年12月19日

株式会社 ティア
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂部 彰彦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石原 由寛

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ティアの2024年10月1日から2025年9月30日までの第29期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ティアの2025年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）関係会社株式の評価に記載されているとおり、会社は当事業年度末の貸借対照表に関係会社株式7,687百万円（総資産の32.3%）を計上している。関係会社株式は、主として株式会社ハ光殿の株式（取得原価4,863百万円）及び株式会社東海典礼の株式（取得原価2,431百万円）により構成されている。</p> <p>当該関係会社株式の帳簿価額には、各社の将来の事業計画に基づき算定された超過収益力が反映されている。これらの関係会社株式については、超過収益力が毀損し、実質価額が取得原価に比して著しく低下した場合には、相当の減損処理を行う必要があるが、当事業年度末において、超過収益力に毀損はなく、実質価額の著しい低下はないものと判断し、減損処理を行っていない。</p> <p>超過収益力を反映した実質価額は、各社の将来の事業計画に基づいて見積もっており、連結財務諸表に計上されているのれん及び顧客関連資産と同様に会計上の重要な見積りに関する不確実性があることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社株式の評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>事業計画の策定プロセスを含む経営者による関係会社株式の評価に関する内部統制の整備及び運用状況について検討した。</p> <p>超過収益力を反映した実質価額の合理性について以下の検討を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none">・株式会社ハ光殿及び株式会社東海典礼の超過収益力を加味した実質価額と取得原価を比較し、実質価額の著しい下落の有無を確認した。・実質価額に反映された超過収益力の評価について、当監査法人は、連結財務諸表に係る監査報告書における監査上の主要な検討事項【のれん及び顧客関連資産の評価】に記載の監査上の対応を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められている他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。